平成 30 年度

事業報告書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

学校法人 純心女子学園 長崎市三ツ山町 235 番地

【I】法人の概要

1 学校法人純心女子学園の沿革

- 昭和 9年 6月 本学設置母体である長崎純心聖母会創立
 - 10年 4月 純心女学院創立(長崎市西中町(現在の中町))
 - 11年 4月 純心女学院改め長崎純心高等女学校開設
 - 12年 3月 長崎市家野町(現在 文教町)に校舎落成し移転
 - 13年 4月 純心幼稚園開設
 - 15年 5月 純心保姆養成所開設(当時 九州唯一の保姆養成所)
 - 20年 8月 原爆により校舎全焼214名の学徒殉難
 - 20年10月 大村市植松町 (元 大村海軍航空厰工員寄宿舎) にて授業開始、昭和24年4月に長崎市に 復帰
 - 22年 4月 純心中学校開設
 - 22年 5月 純心女子専門学校(神学科・被服科) 開設
 - 23年 4月 純心女子高等学校開設
 - 25年 4月 純心女子短期大学社会科開設(純心女子専門学校を母体とする)
 - 26年 2月 学校法人純心女子学園認可
 - 26年 4月 純心女子短期大学保育科開設(純心保姆養成所を母体とする)
 - 26年 4月 聖心幼稚園開設
 - 42年 4月 西彼純心幼稚園開設
 - 50年 4月 純心女子短期大学 長崎市三ツ山町235番地に移転
 - 58年 4月 純心女子短期大学英米文化科開設
 - 63年 4月 純心幼稚園改築 純心こども図書館を併設
- 平成元年 4月 純心女子短期大学社会科に人文社会専攻及び社会福祉専攻設置
 - 元年12月 純心女子短期大学専攻科(人文社会専攻、英米文化専攻)設置
 - 3年 4月 純心女子短期大学専攻科(人文社会専攻、英米文化専攻)開設
 - 3年12月 純心女子短期大学専攻科(保育専攻)の設置
 - 4年 4月 純心女子短期大学専攻科(人文社会専攻、英米文化専攻)学位授与機構認定
 - 4年 4月 純心女子短期大学専攻科(保育専攻)開設
 - 5年12月 長崎純心大学設置認可
 - 6年 4月 長崎純心大学 人文学部(比較文化学科・現代福祉学科) 開設
 - 7年 3月 純心女子短期大学社会科人文社会専攻廃止·専攻科人文社会専攻廃止
 - 7年 4月 純心女子短期大学社会科を社会福祉科に学科名称変更
 - 8年 4月 純心女子短期大学専攻科(保育専攻)学位授与機構認定
 - 9年12月 長崎純心大学大学院修士課程設置認可
 - 10年 4月 長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程開設
 - 11年10月 長崎純心大学人文学部人間心理学科設置認可
 - 11年12月 長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程設置認可
 - 12年 3月 純心女子短期大学社会福祉科廃止
 - 12年 4月 長崎純心大学人文学部人間心理学科開設
 - 12年 4月 長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程開設
 - 12年 4月 純心女子短期大学を長崎純心大学短期大学部に名称変更
 - 12年10月 長崎純心大学人文学部英語情報学科設置認可
 - 13年 3月 長崎純心大学短期大学部英米文化科廃止
 - 13年 4月 長崎純心大学人文学部英語情報学科開設
 - 14年 5月 長崎純心大学人文学部児童保育学科設置認可
 - 15年 4月 長崎純心大学人文学部児童保育学科開設
 - 19年 3月 長崎純心大学短期大学部廃止
 - 19年 6月 長崎純心大学附属純心保育園開設
 - 20年 3月 西彼純心幼稚園廃止
 - 20年 4月 認定こども園認定(純心幼稚園・純心保育園)
 - 27年 4月 幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園に移行(←純心幼稚園・純心保育園)
 - 29年 3月 聖心幼稚園廃止
 - 29年 4月 長崎純心大学人文学部現代福祉学科を地域包括支援学科に学科名称変更
 - 30年 4月 長崎純心大学人文学部比較文化学科と英語情報学科を統合し、文化コミュニケーション学科を 開設
 - 30年 4月 長崎純心大学人文学部児童保育学科をこども教育保育学科に学科名称変更

2 設置する学校・学部・学科等及び所在地

| | 設置する学校 | 開校年月日 | 設置する学部等 | 所 在 地 |
|---|--------------------------|-----------------|--------------------|--------------|
| Α | 長崎純心大学 | 平成 6年4月1日 | 人文学部 | 長崎市三ツ山235番地 |
| | | 平成 6年4月1日 | 比較文化学科 | |
| | | 平成 6年4月1日 | 地域包括支援学科 | |
| | | | 平成29年4月名称変更 | |
| | | 平成12年4月1日 | 人間心理学科 | |
| | | 平成13年4月1日 | 英語情報学科 | |
| | | 平成15年4月1日 | こども教育保育学科 | |
| | | | 平成30年4月名称変更 | |
| | | 平成30年4月1日 | 文化コミュニケーション学科 | |
| | | 平成10年4月1日 | 大学院 | |
| | | 平成10年4月1日 | 人間文化研究科(修士) | |
| | | 平成12年4月1日 | 人間文化研究科(博士) | |
| В | 純心女子高等学校 | 昭和23年4月1日 | 全日制課程 (普通科) | 長崎市文教町13番15号 |
| С | 純心中学校 | 昭和22年4月1日 | | 長崎市文教町13番15号 |
| D | 幼保連携型認定子ども 園長崎純心大学附属純 | 平成27年4月1日 | | 長崎市文教町13番15号 |
| | 心幼稚園 | /-/\all 1/1 | | |
| | ※純心幼稚園(昭和12年4 | 4月1日開園)、純心伯 | 保育園(平成19年4月1日開園)より |)移行 |

3 学部・学科等の入学定員、学生数の状況

(1) 長崎純心大学

| 学年 | 学部 | 学科 | 入学定員 | 30年5月1日現在 | 備考 |
|----|---------|---------------|--------|-----------|-------------|
| | 人文学部 | 文化コミュニケーション学科 | 80 | 71 | 平成30年度より3学科 |
| | | 地域包括支援学科 | 120 | 89 | 編成 |
| 1 | | こども教育保育学科 | 100 | 92 | |
| ' | 人間文化研究科 | (修士) | 15 | 12 | |
| | 人間文化研究科 | | 3 | 0 | |
| | 小 | 計 | 318 | 264 | |
| | 人文学部 | 比較文化学科 | 40 | 34 | |
| | | 地域包括支援学科 | 60 | 30 | |
| | | 人間心理学科 | 60 | 39 | |
| 2 | | 英語情報学科 | 40 | 45 | |
| ~ | | こども教育保育学科 | 100 | 88 | |
| | 人間文化研究科 | | 15 | 13 | |
| | 人間文化研究科 | | 3 | 2 | |
| | 小 | 計 | 318 | 251 | |
| | 人文学部 | 比較文化学科 | 40 | 30 | |
| | | 地域包括支援学科 | 60 | 41 | |
| | | 人間心理学科 | 60 | 50 | |
| 3 | | 英語情報学科 | 40 | 38 | |
| | | こども教育保育学科 | 100 | 97 | |
| | 人間文化研究科 | | 3 | 2 | |
| | 小 | 計 | 303 | 258 | |
| | 人文学部 | 比較文化学科 | 40 | 35 | |
| | | 地域包括支援学科 | 60 | 43 | |
| 4 | | 人間心理学科 | 60 | 62 | |
| " | | 英語情報学科 | 40 | 43 | |
| | | こども教育保育学科 | 100 | 91 | |
| | 小 | 計 | 300 | 274 | |
| | 大 学 | 合 計 | 1, 239 | 1, 047 | |

(2) 純心女子高等学校

| 学年 | 課 程 名 | 入学定員 | 30年5月1日現在 | 備考 |
|----|------------|------|-----------|----|
| 1 | 高校全日制程・普通科 | 240 | 162 | |
| 2 | | 240 | 177 | |
| 3 | | 280 | 194 | |
| | 슴 計 | 760 | 533 | |

(3) 純心中学校

| 学年 | 課 程 名 | 入学定員 | 30年5月1日現在 | 備考 |
|----|-------|------|-----------|----|
| 1 | 中学校 | 80 | 55 | |
| 2 | | 80 | 52 | |
| 3 | | 80 | 70 | |
| | 合 計 | 240 | 177 | |

(4) 幼保連携型認定こども園

| | 入学定員 | 30年5月1日現在 | 備考 |
|--------------------------|------|-----------|----|
| 幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園 | 250 | 245 | |
| 合 計 | 250 | 245 | |

4 役員・教職員の人数(平成30年5月現在)

(1) 役員

理 事 9名(うち、理事長1名、常勤理事5名)

片 岡 千鶴子 常 勤 理事長 理 事 山 野 アヤ子 非常勤 IJ 片 岡 瑠美子 常勤 IJ 東 千代子 常勤 山口光枝常勤 山 田 幸 子 常勤 IJ 川上敏彦常勤 IJ IJ 齋 藤 寬 非常勤 髙 見 三 明 非常勤 IJ

監 事 2名

(2) 評議員 20名

片 岡 瑠美子 玉 城 雄 一 東 千代子 池井大仙 見 三 明 髙 山 頭 照 美 山 田 幸 子 池田洋子 Ш 上 敏 彦 山口光枝 吉 武 久美子 片 岡 千鶴子 潮谷有二 山 野 アヤ子 久保田 浩 山 下 肇 甲斐秀二 出 口 啓二郎 大 町 謙 治 齋 藤 寬

(3) 教員·職員

| | | | | 孝 | 汝 | į | Į | | | | | 職 | 員 | • |
|----------------------|----|-----|----|-----|----|----------------|-----|------|-------|----------|----|----|-----|----------|
| 分 | | | 専 | 任 教 | 員 | | | | | */ I | | | | m#h 🗀 |
| 部門 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 教諭 (保 育教 | 計 | 契約教員 | 非常勤教員 | 教員 合計 | 専任 | 契約 | 非常勤 | 職員 合計 |
| 法人 | | | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| 長崎純心大学 | 27 | 14 | 9 | 6 | | | 56 | 0 | 157 | 213 | 30 | 6 | 23 | 59 |
| 純心女子高等学校 | | | | | | 41 | 41 | 2 | 11 | 54 | 5 | 1 | 5 | 11 |
| 純心中学校 | | | | | | 12 | 12 | 1 | 1 | 14 | | 1 | 1 | 2 |
| 幼保連携型認定こ ども園純心幼稚園 | | | | | | 16 | 16 | | 21 | 37 | 3 | | 10 | 13 |
| 合 計 | 29 | 15 | 8 | 5 | 1 | 69 | 125 | 3 | 190 | 318 | 39 | 8 | 39 | 86 |

【Ⅱ】事業概要

平成30年度事業計画概括

平成30年度の事業計画は、少子高齢化が進む社会にあって、大学、中学・高校及びこども園(純心幼稚園)がその存在を示すべく、学園の教育理念に沿って、第三期中期目標・中期計画の4年目にあたる基本計画の推進を骨子とするものであった。これまでの営為を振り返り、かつ、これから先の営為を展望し得るにあたって、学園においては、平成30年度は組織の見直しなど、転換期に当たる重要な年度でもあった。

学園の教育研究の使命をより確かに継承していくため、来る 100 周年に向って、新たに『純心マッチ基金』の寄付事業を平成 28 年度から開始し3年目を迎えた。

平成30年度は、平成27年度からの学園の中期目標・中期計画が4年目を迎えることから、「教育」、「研究・実践」、「地域貢献」、「管理運営」及び「財務」の5項目の中期計画を各部門で見直して追加修正するとともに、中期目標に対応した各部門での平成30年度の実施計画の実施状況について、PDCAサイクル体制の下で点検評価を行った。

特に、以下の点について、学園で積極的な取り組みを行った。

① 地域貢献

- イ)大学では、知的障がいのある 18 歳以上の方を対象に「純心カレッジ三ツ山塾」を開催しており、長年の活動が評価され文部科学大臣表彰を受賞した。平成 30 年度も 4 回の講座を実施した。
- ロ)大学では、社会福祉法人南高愛隣会と地域社会の福祉向上や人材育成などにつながる包括連携 協定を締結した。
- ハ)浦上警察署の所管行事に大学の学生が一日署長等として参加し、安心安全なまちづくりに向けて啓発を行った。また、学生が防犯ボランティアなどとして活動し、長崎県警察本部生活安全部から表彰されるなど、地域社会において、大学の学生が様々なボランティア活動を行った。
- 二)中学・高校では、吹奏楽部、中学ボランティア部、高校ミゼリコルディア部等がボランティア 活動に参加した。
- ホ) こども園(純心幼稚園)では、施設訪問や勤労感謝訪問を行い、福祉協議会のイベントにも出演した。
- ② グローバル人材の育成
- イ)大学では、新たな国際交流先として台湾のカトリック系2大学(静宜大学、文藻外語大学)を 学長ほか2名が訪問し、協定締結に向けて協議を進めた。
- ロ) 長崎純心大学ショートプログラムを実施し、上智大学の外国人留学生を9名受け入れて、本学の学生及び大学、純心幼稚園等のホストファミリーと国際交流を深めた。また、本学の学生を海外の協定校へ留学生として派遣した。
- ハ) 中学・高校においては、生徒のニュージーランド及びカナダでのホームステイを実施するとともに、韓国のテレサ高校及び香港のカトリック校の2校(東涌天主教學校・上智英文書院)の生徒を受け入れて国際交流を行った。また、純心英語セミナーやエンパワーメントプログラムを実施した。

平成30年度、大学では、前年度に認証評価(公益財団法人大学基準協会)を受審し、その結果、「大学基準に適合している」との認定を得たが、「努力課題」や「改善勧告」の提言があり、各種委員会等で対応を検討し改善に取り組んでいる。中学・高校では、ICTを活用した教育に力を入れ、全教室にICT機器を整備し、中学から高校までのICT機器活用教育が可能となった。こども園(純心幼稚園)では、教育機能・保育機能・子育て支援機能を一体的一貫的に行い、本園において今まで行ってきたモンテッソーリ教育に基づき、0歳児から6歳児まで園児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即して一貫した教育・保育、子育て支援を行った。

近年、我が国の地方においては、少子化、人口減少等により、学校法人を取り巻く環境がますます厳しいものとなっており、本学園でもその影響から免れ難く、中学・高校において近年定員割れが続いており、また、大学においても平成27年度以降定員割れの状況が続いている。

そこで、選ばれる学園として教育の改革・改善に鋭意取り組み、高校ではコース制度を見直し、 大学では、平成29年度から現代福祉学科を「地域包括支援学科」に名称を変更するとともに、学 部再編を検討して、平成30年4月に比較文化学科と英語情報学科を統合して「文化コミュニケー ション学科」を設置し、人間心理学科を地域包括支援学科に統合し、児童保育学科を「こども教育 保育学科」に名称を変更した。比較文化学科、英語情報学科及び人間心理学科は募集を停止した。 また、平成31年度からは全学科(3学科)を男女共学とし男子学生の募集活動に力を入れた。さ らに、純心中学校及びこども園(純心幼稚園)では、カトリック系小学校との連携を深めるため、 聖マリア学院小学校及び長崎南山小学校と純心中学校及び純心幼稚園との教育連携に関する協定 を、平成31年3月に締結した。

今後、学生・生徒の獲得に向け広報活動・募集活動に学園が一体となって全力を尽くすこととし、 本法人の主体となる組織の求心力が高まる核をかため、中期目標・中期計画の達成に向けて事業を 推進して行かなければならない。

平成30年度 純心女子学園事業報告(概要)

1. 学校法人純心女子学園

- ① 平成30年度の中期計画(年次計画)の点検評価を項目毎(教育、研究・実践、地域 貢献、管理運営、財務)及び事業所毎に行った。3月4日開催の理事会・評議員会 において、点検評価の結果を報告した。
- ② 「人と世界に奉仕する」人材育成の教育研究使命を継承するために、創立 90 周年、 創立 100 周年に向けて『純心マッチ基金』寄付事業を引き続き実施した。
- ③ 寄附行為を改正して、平成30年4月に長崎純心大学の「児童保育学科」を「こども教育保育学科」に名称変更し、「比較文化学科」と「英語情報学科」を統合して「文化コミュニケーション学科」を設置した。
- ④ 長崎純心大学のL棟(早坂記念図書館棟)の耐震補強工事を実施し、併せて、L棟 (早坂記念図書館棟)のエレベータ設置及び便所改修工事を行った。

2. 長崎純心大学大学院

- ① 大学院学則の一部改正を行い、本学大学院博士前期課程における研究指導について は、教授又は准教授のみが担当していたが、大学院設置基準に定める資格を有する 専任講師について、研究科委員会において専門分野に関し高度の教育研究上の指導 能力があると認めた場合には、研究指導の担当が可能なことから、専任講師が博士 前期課程の研究指導ができるように大学院学則を改正した。
- ② 臨床心理学分野で開講している授業科目を児童保育文化研究分野でも受講できるように大学院学則を整備した。

3. 長崎純心大学

- ① 地域社会及び高等学校からの要望を踏まえ、3 学科(文化コミュニケーション学科 地域包括支援学科及びこども教育保育学科)の全学科において平成31年度から男 女共学を実施することを決定し、学生募集活動を行った。
- ② 平成 29 年度の認証評価(公益財団法人大学基準協会)において、地域包括支援学科の定員未充足に対して改善勧告の指摘を受けたこと及び 18 歳人口の減少を踏まえ、平成 31 年度から地域包括支援学科の入学定員 120 名を 100 名に削減することを決定し、大学学則を改正した。
- ③ 平成29年度に認証評価(公益財団法人大学基準協会)を受審し、その結果、「大学 基準に適合している」との認定を得たが、「努力課題」や「改善勧告」の提言があり、 各種委員会等で対応を検討し改善に取り組んでいる。
- ④ 地域社会の福祉向上や人材育成を目的に、社会福祉法人南高愛隣会と長崎純心大学 との包括連携協定を締結した。また、長年活動してきた「純心カレッジ三ツ山塾」 の活動が高い評価を受け、文部科学大臣表彰を受賞した。
- ⑤ 補助金・助成金等では、私立大学等改革総合支援事業「九州西部地域大学・短期大

学連合産学官連携プラットフォーム」が採択され、事業に参加した。また、補助金・助成金等の適正な執行及び責任ある研究活動を行うために、12月26日に科学技術振興機構(JST)から講師を招き、教職員及び大学院学生を対象に研修会を実施した。

- ⑥ 教職課程の再課程認定の申請を文部科学省に行い、平成31年1月25日付けで、教員の免許状授与の所要資格を得させるための学部学科等の課程が認定された。
- ⑦ 公認心理師法が施行され、本学の地域包括支援学科の心理学・カウンセリングコース及びソーシャルワークコースにおいて、一定の条件のもとで公認心理師受験資格が取得できるように、平成30年度からカリキュラムの改正を行った。
- ⑧ 新たな国際交流事業を展開するために、学長ほか2名の教職員が台湾のカトリック系2大学(静宜大学、文藻外語大学)を11月に訪問し、学生及び教職員の交流について協議した。また、昨年度から実施している上智大学の留学生対象の「長崎純心大学ショートプログラム」を平成31年3月に1週間実施した。
- ⑨ 毎年実施しているFD研修会を3月12日に実施し、京都産業大学教育支援研究開発センター事務室事務長補佐を講師に招いて「学生との対話により創る授業」のテーマで講演を行い、午後からは、本学の学生も参加して4つの分科会及び全体会が行われた。
- ⑩ 高大連携の一環として、純心女子高校の生徒を学部科目等履修生として受け入れ、 長崎純心大学の授業科目の「地域の創造」及び「長崎の探究」の2科目を開講した。 また、昨年度履修した生徒のうち、長崎純心大学に進学してきた学生48名につい ては、既修得単位として単位を認定した。
- ① 毎年実施しているSD研修会は、「新時代の長崎純心大学を展望する」を総合テーマに、8月20日に実施した。平成31年度から全学科(3学科)を男女共学にすることに伴い、カトリック系の大学で男女共学を先行する聖カタリナ大学の会計課長を講師に招いて講演を行い、午後からは、旧現代福祉学科の卒業生(男性)3名をシンポジストに迎え、本学の教員を交えてシンポジウムを開催した。
- ② 自己点検・評価では、平成29年度に受審した大学基準協会の認証評価への対応に関して、本学の対応が適切であったか点検・評価を行い、次回の認証評価の受審に向けての指針とした。また、外部評価委員会を平成31年2月に実施し、今回は、履修者が少ない「履修証明プログラム」についての評価を受けた。

4. 純心中学校・純心女子高等学校

- ① 教育活動において、平成30年度の教育目標は「かけがえのない今を私らしく生きる」、今、やるべきことに集中する。今、情熱と粘り強さをもってやり抜く。今を感謝の心で生きる人になる。とした。
- ② 平成30年度の特色ある取組としては、次のとおりである。
 - 1)長崎県の「学校力をパワーアップ 私学実践支援事業」の補助を受け、グローバル人材の育成に力を注いだ。

- 2) 中高全生徒を対象に、CALL 教室を開放して英語の多聴多読に力を入れた。
- 3)長崎大学留学生と長崎純心大学学生の協力を得て「純心英語セミナー」を年4回 実施した。
- 4) 実用英語技能検定を全員受検し、どの学年においても、英語力の伸びが確認された。
- 5) 香港の2校のカトリック校(東涌天主教學校と上智英文書院)から38名の生徒が来校し、本校生徒と英語で交流を行った。
- 6)韓国のテレサ高校から15名の生徒が来校し、本校生徒と交流を行った。
- 7)3月26日~30日に「第1回エンパワーメントプログラム」を実施した。
- ③ 進学指導面での取組としては、次のとおりである。
 - 1) 中学3年生「実力確認試験」実施、「校内達成度テスト」実施、高校I年「初期 指導」(学び直し、キャリア教育講演、集団行動、マナー講座)、探求学習「あな たはどんな未来を描きたいか」の実施、探求のための学び「地球温暖化が私たち の生活に与える影響」の実施、マイナビ進学FESTA参加、九州大学オープン キャンパス参加、夢ナビライブ参加
 - 2) 中高全教室にプロジェクター・スクリーン・実物投影機が設置され、本格的な ICT 機器活用教育の初年度となった。
 - 3) 中学では一人 1 台の iPad を活用し、昨年度日本教育工学協会(JAET)から「学校情報科優良校」として認定されていることもあって ICT デーを実施し、中学の全教室を開放して活用状況を公開した。
 - 4) こども園(純心幼稚園)との連携活動として、毎年 5 月末に行われる聖母行列 に、園児・保護者が参加した。また、中高の錬成会の農作物の収穫作業に園児が 参加した。
- ④ 校内職員研修としては、テーマ「エンパワーメントプログラムの詳細」、テーマ「ICT 活用の現状と今後の展望」、テーマ「Chromebook 導入に向けて」の研修を実施した。また、「長崎カトリック教職員協議会総会」に参加した。
- ⑤ 中高大連携活動としては、
 - 1) 長崎純心大学 TOEIC セミナーに参加した。また、高校Ⅱ年生の英語選択者対象に、長崎純心大学のネイティブ教員よる授業を実施した。
 - 2) 中学3年生は、『レアジョブ』オンライン英会話レッスンの指導を長崎純心大学から受けた。高校Ⅲ年生に対しては、長崎純心大学教員・学生による学科案内を行った。
 - 3) 純心高校生対象のオープンキャンパスに参加し、高校Ⅱ年生が長崎純心大学を 訪問した。
 - 4) 中学生を対象とした「イングリッシュカフェ」で長崎純心大学のネイティブ教員が指導を実施した。高校Ⅱ年生は長崎純心大学の授業見学を行った。 また、高校Ⅲ年生のうち長崎純心大学への進学者に対して「入学前教育」を実施した。

- ⑥ 平和教育としては、次のとおりである。
 - 1) 永井 隆の命日に墓参・清掃を行い、高校 I 年生対象の平和学習において、被爆者の体験を語り継ぐ「交流証言者」の松野氏の講演会を実施し、長崎殉難教え子と教師の像の慰霊式に参列した。また、被爆 74 周年長崎原爆犠牲者慰霊平和記念式典に中学生と高校生が出席した。
 - 2) 東京都国立市国内交流事業「子ども長崎派遣平和事業」に純心高校生徒会役員が 参加し、戦争と平和について意見交換を行った。
- ⑦ 地域貢献では、吹奏楽部がクルーズ船の出港セレモニーで演奏し、地域の「住吉まつり」に協力出演した。中学ボランティア部が、キャップリサイクル、恵の丘原爆ホームでボランティア活動を行った。また、高校ミゼリコルディア部は、献血の呼びかけ、あしなが学生募金、声の奉仕マリア文庫ボランティア、学童保育「ひだまりクラブ」ボランティア、長崎県障がい者スポーツ大会ボランティア等に参加した。
- ⑧ 危機管理として、学校保健委員会(2回)及び衛生管理委員会(4回)を開催した。 また、体罰に関するアンケート及び学校生活の悩みといじめに関するアンケートを 実施した。
- ⑨ 施設設備においては、トイレの洋式改修工事(ロザリオ館1階及びロザリオ館の屋外)を実施するとともに、ホームページのリニューアルを行った。
- ⑩ 部活動では、陸上部が長崎県高校総合体育大会と長崎県高等学校新人体育大会の総合成績で2連覇を達成し、弓道部が長崎県高校総合体育大会の団体で13年ぶり9回目の優勝を果たした。中学コーラス部が第73回九州合唱コンクール長崎県大会で金賞を受賞し、九州大会に出場した。また、高校の音楽部が第73回九州合唱コンクール長崎県大会で金賞を受賞し、九州大会でも金賞を受賞した。さらに文化サークル及び体育サークル等の成績が優秀で個人での各種表彰を受賞した。
- ① その他特記事項として、平成30年度は、東京演劇集団『風』の「ヘレンケラー」の観劇会を実施した。また、国際派遣では、「AIG高校生外交官渡米プログラム」に高校II年生1名が選出されて参加し、アースキャラバン主催のバチカン訪問団に中学1年生1名が選ばれて参加した。カトリック系小学校との連携を深めるため、純心中学校では、聖マリア学院小学校及び長崎南山小学校と純心中学校及び純心幼稚園との教育連携に関する協定を、平成31年3月に締結した。

5. 幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園

- ① 教育・保育目標は、「わたしがあなた方を愛したように、あなた方も互いに愛し合いなさい」(ヨハネ福音書)を目標として教育保育に努めた。初代園長の言葉を生きようと「いやなことは私がよろこんで」を標語にあげ、まずは職員から笑顔で挨拶、自分にできる奉仕を喜んで実践し、子どもたちにも毎日の教育保育の具体的な示唆とした。
- ② 教育・保育では、神さまからの愛と生命の尊さを知り、愛と奉仕のできる子どもの育ちを目指した。0歳~3歳クラスのモンテッソーリ教育の充実を図るため、担当

主任とクラス担任が園見学を行った。クラス編成・環境設定・保育者の役割を再確認し園内研修を行った。平成30年度より、0歳~3歳クラスの名称変更、クラス担任の変更、環境設定の変更を具体的に企画・実施した。また、3歳~6歳クラスのモンテッソーリ教育も実習専門の担当を位置付け、具体的な研修を導入し、個別活動の時間を充実させた。

- ③ 地域交流では、施設訪問、勤労感謝訪問及び福祉協議会のイベントに出演した。
- ④ 給食では、年齢に応じた配膳、行事食、個別の対応を検討し、アレルギー体質の子どもへの対応のため、栄養士と保護者との個別面談を実施した。また、年少児保護者を対象に試食会を開催し、人気給食メニューと併せてレシピの配布を行い、教育への理解を深める機会とした。
- ⑤ 職員研修は、キャリアアップ研修、モンテッソーリ教育体育コース、0歳~3歳アシスタントコース、乳幼児期支援者向け研修会シリーズ及びモンテッソーリ宗教教育研修会に職員が参加した。また、長崎純心大学モンテッソーリ教員養成コースに、情報を提供するとともに、園内での学びを深めた。
- ⑥ 小学校との交流事業は、小学校の雰囲気を知ることで園からの移行をスムーズにすることを目的として行い、平成30年度も3月に入ってから、小学校入学予定児の観察依頼の希望が小学校からあり対応を行った。
- ⑦ 長崎純心大学との連携では、こども教育保育学科の専任講師の指導を現場で受け、 具体的な保育教諭の環境設定の指導・観察の指導が得られた。また、幼稚園実習で は、モンテッソーリ教員養成コース実習の受入れの時期には、こども園の職員が実 習指導に直接関わった。
- ⑧ 純心聖母会との連携では、毎月1回の純心聖母会主催の聖書勉強会に職員が自由に 参加し、勉強会で学んだことを教育保育にいかせるようした。また、保護者の宗教 勉強会(カンターボ)を毎月1回開催した。
- ⑨ 施設整備は、園舎の2階、3階のトイレ改修工事、2階給湯更衣室の改修工事を行った。

1. 学校法人

(1) 中期目標・中期計画等

①平成30年度の中期計画(年次計画)の点検評価を項目毎(教育、研究・実践、地域貢献、管理運営、財務)に各事業所で行い、平成31年3月4日開催の理事会・評議員会に報告し承認を得た。

(2)『純心マッチ基金』寄附事業を実施

①「人と世界に奉仕する」人材育成の教育研究使命を継承するために、創立 90 周年、 創立 100 周年に向けて『純心マッチ基金』寄付事業を引き続き実施した。

(3) 寄附行為の改正

- ①平成30年4月1日に学校法人純心女子学園寄附行為を改正した。
 - ・長崎純心大学「児童保育学科」を「こども教育保育学科」に名称変更し、「比較文化学科」と「英語情報学科」を統合して「文化コミュニケーション学科」を設置した。なお、比較文化学科、英語情報学科及び人間心理学科は、在学する学生がいなくなった段階で廃止する。

(4) 規則等の制定、改正

- ① 長崎純心大学学則を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ② 長崎純心大学大学院学則を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ③ 純心女子高等学校学則を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ④ 純心中学校学則を改正した。(平成31年4月1日施行、一部の改正条項は、平成30年12月1日適用)
- ⑤ 純心女子学園就業規則を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ⑥ 純心女子学園幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園就業規則を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ⑦ 純心女子学園非常勤職員就業規則を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ⑧ 純心女子学園幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園非常勤職員就 業規則を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ⑨ 純心女子学園給与規程を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ⑩ 純心女子学園幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園給与規程を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ⑩ 純心女子学園非常勤職員給与規程を改正した。(平成31年4月1日施行、一部の改定賃金は、平成31年10月6日適用)
- ② 純心女子学園幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園非常勤職員給与規程を改正した。(平成31年4月1日施行、一部の改定賃金は、平成31年10月6日適用)
- ③ 純心女子学園業務分掌規程を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ④ 長崎純心大学兄弟姉妹在学による授業料減免規程を改正した。(平成31年4月1日 施行)
- ⑤ 純心中学校・純心女子高等学校副校長選考規程を改正した。(平成 30 年 10 月 9 日 施行)
- (b) 純心中学校・純心女子高等学校教頭選考規程を改正した。(平成 30 年 10 月 9 日施行)
- (f) 純心女子学園教職員子女の授業料の減免に関する規程を改正した。(平成31年4月

1日施行)

- ⑱ 純心女子学園常任理事会規則を改正した。(平成31年4月1日施行)
- ① 長崎純心大学研究費規程及び長崎純心大学大学院研究費規程を改正した。(平成 31 年 4 月 1 日施行)

(5) 長崎純心大学 L 棟 (早坂記念図書館棟) の耐震補強工事等

- ① 長崎純心大学のL棟(早坂記念図書館棟)の耐震補強工事に平成30年4月に着手し、平成31年3月10日に完成した。この耐震補強工事をもって、職員宿舎を除き、 学生の教育に使用する建物の耐震工事が完了した。
- ② 長崎純心大学の L 棟(早坂記念図書館棟)のエレベーター設置及び便所改修工事を 併せて行い、平成31年3月10日に完成した。

2. 長崎純心大学大学院

(1) 大学院の学則改正(平成31年4月1日施行)

- ① 大学院学則の一部改正を行い、本学大学院博士前期課程における研究指導については、教授又は准教授のみが担当していたが、大学院設置基準に定める資格を有する専任講師について、研究科委員会において専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認めた場合には、研究指導の担当が可能なことから、専任講師が博士前期課程の研究指導ができるように改正した。
- ② 大学院学則の一部改正を行い、臨床心理学分野の展開科目の「臨床心理実習B」の 履修(開講)年次を2年次の前期から2年次の通年に改めた。
- ③ 臨床心理学分野で開講している授業科目を児童保育文化研究分野でも受講できるように大学院学則を整備した。

(2) 大学院学位規程改正(平成31年4月1日施行)

① 学位記の授与年月日等を、和暦(元号)で記入していたものを西暦で記入するように改正した。

3. 長崎純心大学

(1) 全学科の男女共学の検討・実施

これまで地域包括支援学科(旧現代福祉学科)だけで男女共学を実施してきたが、地域社会及び高等学校からの要望を踏まえ、文化コミュニケーション学科及びこども教育保育学科の2学科でも平成31年度から男女共学を実施することを決定し、大学学則を改正するとともに、学生の募集活動を行った。

(2) 地域包括支援学科の入学定員の削減

平成29年度に実施した大学基準協会の認証評価において、地域包括支援学科の定員 未充足が改善勧告として指摘を受けたこと。また、18歳人口の減少を踏まえ、平成31 年度から地域包括支援学科の入学定員120名を100名に削減することを決定し、大学 学則を改正した。

(3) 認証評価の対応

平成30年度、大学では、平成29年度に認証評価(公益財団法人大学基準協会)を受審し、その結果、「大学基準に適合している」との認定を得たが、「努力課題」や「改善勧告」の提言があり、各種委員会等で対応を検討し改善に取り組んでいる。

(4) 地域貢献·地域連携活動

- ① 地域社会の福祉向上や人材育成を目的に、社会福祉法人南高愛隣会と長崎純心大学 との包括連携協定を締結し、具体的な連携事業に着手した。
- ② 地域連携センターの活動として、カウンセリング、訪問相談、研修等で学外の16機関を訪問してカウンセラーの業務等に従事するとともに、高齢者対象生涯学習講座及び地域連携センター公開セミナーを実施した。
- ③ 純心カレッジ三ツ山塾の活動が高い評価を受け、文部科学大臣表彰を受賞した。

(5) 補助金·助成金等

- ① 平成30年度科学研究費助成事業を申請したが採択されなかった。前年度の継続が3件である。また、研究分担者として継続1件及び新規1件があり、合計で5件となった。
- ② 長崎大学申請の平成27年度大学改革推進等補助金「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業COC+」に参画し、新たに導入した遠隔授業システムを利用してのセミナー及び長崎大学でのシンポジウム等に学生及び教職員が参加した。
- ③ 長崎県内大学間連携共同教育推進事業「長崎発グローバル人材育成プログラム」に参加した。
- ④ 私立大学等改革総合支援事業への取組みのタイプ 5 (発展型) に採択された。 平成 29 年度に「九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム」と して採択され、平成 30 年度も引き続きプラットフォームの事業に参画した。
- ⑤ 補助金・助成金等の適正な経理の執行及び責任ある研究活動を行うために、毎年、コンプライアンス教育・研究倫理教育の研修会を実施しており、平成30年度は、12月26日に科学技術振興機構(JST)から講師2名を招聘し、教職員及び大学院学生を対象に研修会を実施した。
- ⑥ 外部資金としては、長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金(介護福祉士養成施設入学者確保支援事業): 470,000 円、長崎県私立大学及び短期大学外国人留学生支援事業費補助金: 279,252 円、社会福祉法人南高愛隣会業務委託(法務省モデル事業): 120,000 円を受け入れた。

(6) 大学教育・研究事業

- ① 教職課程の再課程認定の申請を文部科学省に行い、平成31年1月25日付けで次のとおり、教員の免許状授与の所要資格を得させるための学部学科等の課程として認定された。(適用時期:平成31年4月1日)
 - ・人文学部文化コミュニケーション学科中学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(国語)中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
 - ·人文学部地域包括支援学科 高等学校教諭一種免許状(福祉)
 - ・人文学部こども教育保育学科小学校教諭一種免許状幼稚園教諭一種免許状
- ② 公認心理師法が施行され、本学の地域包括支援学科の心理学・カウンセリングコース及びソーシャルワークコースにおいて、一定の条件のもとで公認心理師受験資格が取得できるように、平成30年度からカリキュラムの改正を行った。
- ③ 教育振興推進策として、学生の主体性を育てる教育研究活動の推進を目的に、次の

- 2点を主要な項目として実施した。
- ・学生による長崎を紹介する広報誌の作成-アクティブラーニングでの授業化を目 指して-
- ・英語情報学科教職課程(英語)履修者の英語指導力向上を目指した指導実践の推進
- ④ 学内共同研究として次の2点を主要な項目として実施した。
 - · Catholicism in Japan after 1859
 - ・アクティブラーニングを用いた修学旅行の平和学習プログラムの開発
- ⑤ 国際交流事業としては主に次の2点を実施した。
 - ・新たな国際交流事業を展開するために、学長ほか2名の教職員が台湾のカトリック系2大学(静宜大学、文藻外語大学)を11月に訪問し、学生及び教職員の交流について協議した。
 - ・昨年度から実施している上智大学の留学生対象の「長崎純心大学ショートプログラム」を、平成31年3月18日(月)~23日(土)までの1週間実施し、上智大学の留学生9名を受け入れた。
- ⑥ 第21回 Junshin Cup 英語オーラルコミュニケーションコンテストを平成30年10月27日(土)に開催した。高校生を対象としたコンテストで、事前音声審査による予選通過者21名(レシテーション部門12名、スピーチ部門9名)の高校生の参加があった。
- ⑦ 本学の学生が、昨年度、「私たち大学生が見た長崎、平和への道」を作成して発刊したが、平成30年度には、英語版「What is Peace to You?」を刊行し、さらに小学生向けに「感じる学ぶ聞く話す描く書く長崎の平和私たちの平和」を刊行した。小学生から高校生の平和教育、また外国人の平和活動に活用している。
- ⑧ 大学図書館における学生、教職員等の利用状況は、ア)図書の貸出人数:5,154名、貸出冊数:13,263冊、イ)雑誌の貸出人数:69名、貸出冊数:106冊、平成30年度は、シラバスの講義内容に沿った分野とシラバスに記載された参考文献と関連分野を集中して選書した。

(7) FD研修・高大連携等

- ① 毎年実施しているFD研修会は、平成31年3月12日(水)10時00分から15時00分まで実施した。午前の部では、京都産業大学教育支援研究開発センター事務室の事務長補佐を講師に招き「学生との対話により創る授業」のテーマで講演を行った。午後の部では、4つの分科会(第1分科会「学生と共につくる授業」、第2分科会「社会連携における学生参画」、第3分科会「学生の自治活動と教職員の連携」、第4分科会「大学行事運営における学生協力」に分かれてグループワーク及び全大会で各分科会の発表が行われた。
- ② FD Newsletter 第7号を平成31年3月1日に発行した。今回は、主に「大学・学生と地域の連携」や「海外の大学教育を考える」を主たるテーマにとりあげた。
- ③ 授業参観は、前期:平成30年6月11日~6月22日に、後期:平成30年12月10日から12月21日に実施した。
- ④ 学生による授業アンケートは、前期:平成30年7月20日~8月4日に、後期:平成31年1月21日~2月6日に実施した。

- ⑤ 高大連携の一環で、昨年度に続き、純心女子高校の生徒を学部科目等履修生として受け入れ、長崎純心大学の授業科目の「地域の創造」及び「長崎の探究」の2科目を開講した。なお、長崎純心大学に進学してきた場合は、既修得単位として認定する。平成30年度は、本学に進学してきた生徒48名の単位を認定した。
- ⑥ 出張講義を次のとおり実施した。

・大村高校:7月10日(2年生37名)、テーマ「子どもと関わる仕事の魅力」

・島原高校:10月5日(2年生50名)、テーマ「高校生のための心理学入門」

(8) SD研修等

① 大学設置基準の改正に伴い。昨年度にSDの機会を設けることが義務化されたため、 教員及び事務職員の協働組織としてSD委員会を設置し、平成30年度は、8月20 20日にSD研修会を実施した。

今回は、「新時代の長崎純心大学を展望する」を総合テーマに、平成31年度から全学科(3学科)を男女共学にすることに伴い、カトリック系の大学で男女共学が先行する聖カタリナ大学の会計課長を講師に招き、平成16年度から男女共学にした経験から、男子学生の受け入れに係る様々な取り組みについて講演していただき、質疑応答が行われた。

引き続き、午後の部では、現代福祉学科の卒業生(男性)3名をシンポジストに迎え、自らの経験を踏まえて、長崎純心大学の将来像について本学の教員を交えて討議が行われた。

② 平成30年度長崎純心大学事務部課・室の業務等の改善取組(目標・計画)を4月 に作成し、翌年3月までの1年間の改善取組状況をまとめた。

(9) 平成30年度教員免許状更新講習の実施

平成30年度教員免許状更新講習を本学で実施した。

- ・開催日: 平成30年5月19日から8月10日までのうち11日間
- ・参加者数等: 必修(選択必修)領域の講習 5 コマ、受講者 317 名 選択領域の講習 19 コマ、受講者 854 名

延べ1,171名

・時間数: 延べ24コマ 144時間

・教員数: 延べ31名

(10) 学生活動状況

- ① 学生の国際化及びグローバル人材の育成として、外国の国際交流協定大学への海外留学:16名、海外での実習・研修等:23名、合計:39名の学生が海外渡航を行った。
- ② 株式会社十八銀行の連携事業の一環として、本学の学生が十八銀行の2つの支店において一日支店長に委嘱され、十八銀行主催の「地域連携・年末防犯キャンペーン」に参加して、来店された地域住民の方々に「特殊詐欺被害防止のチラシ」を配布して、振り込め詐欺被害の注意喚起を行った。(平成30年12月14日、12月26日)
- ③ 浦上警察署との連携事業の一環として、本学の学生が一日警察署長に委嘱され、浦上警察署主催の「年末防犯キャンペーン」に参加し、チラシを配布するなどして、「犯罪・交通事故のない安全で安心なまちづくり」を呼びかけた。

(平成30年12月6日)

また、長崎市のチトセピアホールで開催された「浦上警察署安全安心祭り」に、

本学のコーラスサークルの純心コール・マリーヱが参加し、合唱を披露した。 (平成30年8月31日)

さらに、1月10日の「110番の日」に、本学の学生が一日警察署長に委嘱され、「110番の正しい使い方」を周知するため、110番のかけ方や通報を行う場合の注意事項などが記載されたチラシを配布した。(平成31年1月10日)

- ④ 長崎県警察本部において、本学のこども教育保育学科の学生2名が、少年警察ボランティア「学生サポーター」として、非行防止教室や少年の立ち直り支援活動で活躍した実績を評価され、感謝状が贈呈された。(平成31年2月5日)また、人間心理学科の学生2名が、防犯ボランティア団体「ヤンガライズ」での3年間の積極的な活動実績が評価され、長崎県警察本部生活安全部から表彰された。(平成31年3月14日)
- ⑤ 学生のボランティア活動として、本学の学生が「子育て支援」、「学習支援」、「障がい者(児)活動補助」、「老人介護補助」「一般イベント補助・出演」、「施設イベント補助・出演」、「警察関係の活動」などに588名が参加した。

(11) 入試広報活動

- ① 平成30年度長崎純心大学進学懇談会を県内高校の進路指導の教諭を対象に平成30年6月27日に実施した。(出席者:30名)
- ② 学長が長崎県内の高等学校の25校を直接訪問し、校長、教頭及び進路指導の教諭に会って、平成31年度から全学科(3学科)で男女共学にすることなど、大学の説明を行った。(平成30年5月14日~6月20日)
- ③ 入試委員会委員及び入試広報課の職員を中心に、熊本、山口の高校 20 校、長崎県の 高校延べ 40 校を教職員が訪問し、学生の募集活動を行った。
- ④ 企業等が実施する進学説明会及び高校の55会場に教職員が出向き、全学科(3学科)で男女共学を実施するなど、大学の説明を行った。
- ⑤ 高校の長崎純心大学訪問では、鶴洋高校(23名)、諫早高校(40名)、大村城南高校(10名)、諫早東高校(53名)の訪問を受け、大学の説明を行った。

(12) 就職活動状況

- ① 長崎純心大学に求人のために企業等の来訪が延べ267社あり、うち学内で企業説明会を実施した企業等が延べ70社あった。
- ② 本学の教職員が延べ164社の企業等を訪問し、大学の紹介、説明等を行い、就職活動を行った。
- ③ キャリアセンター及びキャリア支援システム説明会を 24 回開催し、延べ 176 名の 学生が参加した。
- ④ 学内での企業説明会(合同・単独)を70回開催し、延べ304名の学生の参加があった。また、就活セミナーを44回開催し、延べ289名の学生の参加があり、さらに学外イベントの31回にも延べ131名の学生の参加があった。
- ⑤ 昨年度に続き、本学で企業訪問バスツアーを 4 回(16社)実施し、延べ 64名の学生の参加があった。
- ⑥ 平成30年度卒業生の就職希望者の就職率は、全体で99.6%達成し、比較文化学科 を除き、4学科が100%達成できた。
- ⑦ 平成30年度(9月4日~9月21日)に、企業等の人材ニーズを把握するため、2016 (平成28)年4月以降で、本学の卒業生を採用した県内外の企業・団体・施設等

470 社に対して「企業による人材ニーズに関するアンケート」の調査を行い、193 社から回答を得た。(回答率: 41.1%)

(13) 施設整備·改修

- ① 長崎純心大学 L棟(早坂記念図書館棟)の耐震補強工事を行った。
- ② 長崎純心大学 L棟(早坂記念図書館棟)エレベーター設置及び便所改修工事を行った。
- ③ 学習室(ラーニング・コモンズ)の備品等の整備を行った。
- ④ Webメールサーバの再構築を行った。
- ⑤ 5学科から3学科への改編に伴うシステム改修を行った。

(14) 生涯学習等

1) 博物館の企画展等

- ① 「美しいもの」展(5月7日~6月25日)
- ② 「信徒発見を可能にしたもの 祝『長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産』 世界遺産登録」展(7月11日~9月28日)
- ③ 「純心おきあがりこぼし」展(10月16日~11月16日)
- ④ 「世界のクリスマス」展(12月3日~1月18日)
- ⑤ 「花のモチーフ」展(2月25日~4月12日)
- ⑥ 博物館見学者は、延べ2,768名であった。
- ⑦ 寄贈受入(浮世絵など資料59点)
- ⑧ 外部への資料貸出
 - ・長崎県世界遺産登録推進課「日本へのクリエイティブな旅」展
 - ・新上五島町鯨賓館ミュージアム「五島灘を渡ったキリシタン文化展」ほか32点

2) 公開講座等

- ① 「長崎学講座」(5月19日~7月21日:全10回)、参加者:延べ430名
- ② 第 57 回長崎・キリシタン文化研究会「キリシタン時代のドミニコ会」(6 月 2 日)、 参加者: 126 名
- ③ 第18回心理教育相談センター講演会「やめられない、でもやめたい」心を支えるアプローチー嗜癖行動・依存症の理解と対応-(5月26日)、参加者:123名
- ④ 外国人のための日本語能力試験対策講座(5月19日~6月23日)、参加者:延べ 115名
- ⑤ 外国人のための日本語能力試験対策講座(10月13日~11月17日)、参加者:延べ51名
- ⑥ TOEIC に備える特別セミナー2018Part1(5月26日)、参加者:26名
- ⑦ TOEIC に備える特別セミナー2018Part2(8月11日)、参加者:23名
- ⑧ 平成30年度純心カレッジ三ツ山塾〈知的障がいのある18歳以上の方を対象とした公開講座〉(6月2日~翌年3月9日)、参加者:延べ120名
- ⑨ 第25回児童教育支援センター講演会「保育における自然・植物環境の重要性」(6月23日)、参加者:102名
- ⑩ 第26回児童教育支援センター講演会「子どもがわかると育児は楽しい~わが子の本当の姿を見つけよう~」(11月10日)、参加者:34名
- ① 第44回純心博物館講座「長崎県の美術館・博物館の理想」(7月14日)、参加者:67名

- ② 第 42 回純心英語教育公開講座「新学習指導要領と中学英語教育の役割」(11 月 11 日)、参加者:30 名
- (3) 第8回純心福祉実践研究会「人を人として尊重すること〜教育・実践経験に基づいて〜」(11月24日)、参加者:56名

(15) 自己点検・評価等

平成30年度に本学で実施した平成29年度自己点検・評価は、自己点検評価委員会及び点検評価運営委員会において、平成29年度に受審した大学基準協会の認証評価に関し、第1章認証評価の受審準備から認証評価結果受け取りまで、第2章点検・評価(認証評価に臨んで本学の対応は適切であったか)(1)満足すべき点、(2)反省点・課題とすべき点について、点検・評価を行い、ホームページで公表した。

また、外部評価委員会を平成31年2月に実施し、今回は、履修者が少ない「履修証明プログラム」について、評価を受けた。

(16) 総括(平成30年度の主な実施事業について)

平成29年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との認定を受けたが、「努力課題」及び「改善勧告」の提言を受け、各種委員会でその対応にあたっている。

認証評価の中で、社会連携・社会貢献での「長所として特記すべき事項」の『地域の知的障がいのある 18 歳以上の学習者を対象に「純心カレッジ三ツ山塾」を長きにわたって開講しており、教員のみならず学生がサポーターとして参加し地域の福祉支援を行っている。』と高い評価を受け、この活動が認められ文部科学大臣表彰を受賞した。なお、この塾は、平成 30 年度も 4 回の講座を実施した。また、各学科とも教員及び学生が奉仕活動やボランティア活動に積極的に参加し、社会連携・社会貢献に力を入れている。

グローバル人材の育成に向け、学生を国際交流協定締結している外国の協定校へ単位互換留学等で派遣するとともに、新たな国際交流協定の締結に向けて台湾のカトリック系の2大学を、学長ほか2名が訪問し協議を進めている。

平成30年4月から学部再編を行い、人間心理学科を既存の地域包括支援学科に統合し、比較文化学科と英語情報学科を統合して「文化コミュニケーション学科」を設置した。また、児童保育学科を「こども教育保育学科」に名称変更を行った。

平成31年4月からは、全学科(3学科)を男女共学にすることを決定し、昨年に続き、学長が県内の高等学校を訪問した。また、入試委員会委員を中心に学生の募集に力を入れた。平成31年度の入学者数は306名、うち、男子学生が67名であった。

今後、18 歳人口が減少する中で、地方の大学は学生確保が困難な状況が続くことから、次年度以降も学生確保に向けて、引き続き、大学が一体となって学生募集に全力を尽くす必要がある。

4.純心中学校・純心女子高等学校

(1) 教育活動

1) 平成 30 年度の教育目標

「かけがえのない今を 私らしく生きる」

・今、やるべきことに集中する。・今、情熱と粘り強さをもってやり抜く。・今を感謝の 心で生きる人になる。

2) 今年度の特色ある取組

- ①長崎県の「学校力をパワーアップ 私学実践支援事業」の補助を受け、グローバル人材 の育成に力を注いだ。
- ・中高全生徒を対象に、CALL 教室を開放して、英語の本の多聴多読に力を入れた。
- ・長崎大学留学生と長崎純心大学生の協力を得て、純心英語セミナーを年4回実施した。

月日:6/25 (月) •8/1 (水) •10/13 (土) •1/28 (土)

- ・今年度も、実用英語技能検定を全員受検(高Ⅲは6月・中高 I Ⅱは1月)したが、どの学年においても、英語力の明らかな伸びが確認された。
- ・香港より2校のカトリック校(東涌天主教學校と上智英文書院)から38名の生徒が来校し、英語での交流を行った(6/30 土曜日)。
- ・昨年、朝鮮半島情勢で相互の交流ができなかった韓国のテレサ高校から 15 名の生徒が 来校した(11/8~12)。
- ・「第1回エンパワーメントプログラム」を実施した(3/26~30 純心高生23名 南山 中高生18名 計41名)。

積極的に英語で話し合い交流を楽しんでいた。生徒の意欲を引き出す、大変よいプログラムだった。

②進学指導面での取組

- ・中学3年生 実力確認試験実施(1/11) 校内達成度テスト実施(2/1)
- ・高校 I 年生「初期指導」(4/11~25) 学び直し(国・英・数・理・社)、キャリア教育講演、集団行動、マナー講座など。
- ・探究学習 テーマ「あなたはどんな未来を描きたいか」(高Ⅱ・Ⅲ年のⅠ類)
- ・探究のための学び テーマ「地球温暖化が私たちの生活に与える影響」(高 I・II年の I 類)
- ・マイナビ進学 FESTA 参加(高校生希望者) 於:福岡国際会議場 (7/24)
- ・九州大学オープンキャンパス参加(高 Iの I類希望者 34 名(8/4)
- ・夢ナビライブ参加(高 I 61 名 高 II 52 名) 於:マリンメッセ福岡(10/20)
- ③中高全教室に、プロジェクタ・スクリーン・実物投影機が設置され、本格的な ICT 機器活用教育の初年度となった。
- ④中学では、一人 1 台の iPad を活用し、新しい学力を体験的に身につけていっている。中学では、日本教育工学協会(JAET)から「学校情報科優良校」(2017年)として認定されていることもあり、5/26(土)に ICT デーを実施し、中学の全教室を開放して活用状況を公開した。
- ⑤同じ敷地内にある、認定こども園「純心幼稚園」との連携活動で、2 つのことを新たに 開始した。
 - ・毎年5月末に行われる聖母行列に園児・保護者が参加(5/29)
 - ・錬成会の農作物の収穫作業に園児が参加(5/18・5/25・6/8・10/26・11/9)
- ⑥中学1年生対象に、フッ化物洗口を実施した(7月から希望者のみ)。第1回「山里地 区小中高合同平和清掃活動」に参加した(10/24)。
- ⑦山里小・高尾小・山里中・南山高・純心高が参加。3コースに分かれて清掃活動を行った。

(2) 職員研修

①校内職員研修(8/24(金)13:20~16:20)

[第1部]テーマ『エンパワーメントプログラムの詳細』講師:株式会社 ISA 国際教育アドバイザー 森氏

[第2部]テーマ『ICT活用の現状と今後の展望』 講師:本校教員 松尾

- ②校内職員研修(2/19(火)13:00~14:00)
 - テーマ『Chromebook 導入に向けて』 講師:本校教員 松尾
- ③『長崎カトリック教職員協議会総会』 9名参加(12/1 於:城山教会・聖マリア学院 小学校)

(3) 中高大連携活動

- ①長崎純心大学 TOEIC セミナー (土曜日) (5/26 8/11 10/6)
- ②高校Ⅱ年 Ⅲ類の英語選択者対象 長崎純心大学のネイティブ教員による授業の実施 (水曜日の7校時 前期5/18 6/8 6/29 後期10/17 11/7 12/19)
- ③『レアジョブ』オンライン英会話レッスン (中学3年生への長崎純心大学教職課程履修者による指導)月日:5/17 5/24 5/31 6/28 7/5
- ④高Ⅲ対象 長崎純心大学教員・学生による学科案内(6/22 於:ロザリオ館5階ホール)
- ⑤高ⅡのⅢ類(看護医療系選択者 15名)…「地域包括ケアシステム」について、長崎 純心大学教員・学生による指導を実施した(6/25 於:地域連携センター)。
- ⑥本校生対象のオープンキャンパスに参加(7/7 土曜日)
- (7)高Ⅱ(Ⅲ類対象)長崎純心大学訪問(10/26)
- ⑧「イングリッシュカフェ」(7/27~28) … 中学生希望者 24 名 於:セミナーハウス
- ⑨長崎純心大学の授業見学 …高校Ⅱ年のⅢ類対象 (10/26)
- ⑩高校Ⅲ年 長崎純心大学進学者に対する「入学前教育」(2月)を実施した。

(4) 平和教育

- ①世界平和を願って、聖堂で朝7時55分からロザリオの祈りをクラスごとに実施(67年目)。
- ②永井隆の命日(5/1)に墓参・清掃 … 中高生徒会(10名)職員(2名)
- ③東京純心女子高校のⅡ年生が平和学習のために来校し、本校のⅡ年生と世界平和について話し合い、意見を交換して学びの時間を過ごした。(5/10)。
- ④高校 I 年生 平和学習 … 被爆者の体験を語り継ぐ「交流証言者」松野氏の講演会(6/23)
- ⑤長崎殉難教え子と教師の像 慰霊式参列 … 中学新旧生徒会 10 名参加。(8/3 長崎市平和会館)
- ⑥2018 広島ピーススタディに 中学生 1 名参加 (広島市内 8/5~6)
- ⑦本校で行われた、東京都国立市国内交流事業「子ども長崎派遣平和事業」(小学生 16 名)に、純心高校生徒会役員が参加し、戦争と平和について意見交換を行った。吹奏 楽部と高校合唱部の協力演奏が行われ、感動の余韻を残した(8/8)。今回で 3 回目。
- ⑧被爆74周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典(8/9)
 - ・中学生3名が出席した。
 - ・高 I と高 II の I 類が「千羽鶴」を合唱(1956 年から 63 回)
- ⑨長崎原爆純心学徒隊慰霊祭(校内)に中学生・高校Ⅱ・Ⅲ年生が参加(8/9)
- ⑩第11医療隊記念碑(川平)清掃奉仕(11/10 中高生徒会 11名 教員2名)

- ⑪鹿児島純心女子中学校の1年生が、平和学習のために来校(10/26)。
- ②吹奏楽部が「世界平和祈念市民大行進」に参加し、先頭を演奏しながら歩いた (10/27)。
- ③中学2年生が、沖縄修学旅行で沖縄戦の学びを通して平和の尊さを学習(12/10~12)
- ⑭高校Ⅲ年生の進路決定者が長崎原爆資料館見学(2月下旬にクラスごと)

(5) 部活動

【中学】

- ①バレーボール部
 - ・第48回協会長杯中学生バレーボール大会 優勝
 - ・長崎市中学校総合体育大会 優勝(36年ぶり)
 - ·長崎県中学校総合体育大会 第3位
 - 長崎市中学校総合体育大会新人大会 準優勝
 - ・「JOC 第 32 回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」長崎県選抜選手 3 年 古 田
- ②バスケットボール部
 - ·長崎市中学校総合体育大会 第3位
 - · 長崎市中学校総合体育大会新人大会 優勝
 - ・「第32回全国都道府県対抗ジュニアバスケット競技」長崎県選抜選手 2年 中村・城戸
- ③空手道部(個人)
 - ・長崎県中学校新人大会空手道競技 個人形 第3位 1年 森永(全国大会出場)
- ④中学コーラス部
 - ・第73回九州合唱コンクール長崎県大会 金賞(九州大会出場)
 - ・第85回NHK全国学校音楽コンクール 長崎県大会 銀賞

【高校】

①陸上部

- ・長崎県高校総合体育大会と長崎県高等学校新人体育大会で2連覇達成
- ·第 36 回全九州高等学校新人陸上競技大会 総合準優勝(2 年連続)
- ·2019 年全日本室内陸上競技大会 U20 三段跳 Ⅱ年 佐伯 第 3 位
- •国民体育大会 少年 B 走幅跳 第 6 位 I 年 河俣
- ・ジュニアオリンピックカップ全日本ユース大会 U18 三段跳 Ⅱ年 佐伯 第4位
- · 2019 年全日本室内陸上競技大会 U20 三段跳 Ⅱ年 佐伯 第 3 位

②弓道部

- ・ジュニアスポーツ推進事業強化指定校
- ・長崎県高校総合体育大会 団体 優勝(13年ぶり9回目)
- ·第59回長崎県高等学校新人大会 団体 優勝 個人 優勝 (Ⅱ年 豊田)
- ·全国選抜長崎県予選大会 団体 準優勝
- ·長崎地区弓道選手権大会 団体 優勝 個人 優勝 (Ⅱ年 原田)
- ③空手道部
- ·長崎県高校総合体育大会 団体組手 準優勝 (九州大会出場) 個人組手 第3位 (九州大会出場) Ⅲ年 竹森
- ·第 41 回長崎県高等学校新人大会 団体形 準優勝 団体組手 第 3 位(九州大会出

場)

④体操部

- ·長崎県高等学校総合体育大会 団体 第3位
- · 長崎県高等学校新人大会 団体 準優勝
- ⑤バレーボール部
- ·長崎地区高校1年生大会 優勝
- ·第11回長崎県協会長杯 準優勝
- ·長崎地区高等学校新人大会 優勝 (3 連覇)

⑥水泳

- ·第11回長崎県高等学校春季大会 100m 背泳 優勝 200m 背泳 優勝 Ⅱ年 田中
- ·長崎県高等学校総合体育大会 200m 背泳 優勝(九州大会出場) 100m 背泳 優勝(九州大会出場) Ⅱ年 田中
- ·長崎県高等学校新人大会 200m 背泳 優勝 (九州大会出場) 100m 背泳 優勝 (九州大会出場) Ⅱ年 田中
- ·長崎県高等学校冬季室内大会 100m 背泳 優勝 50m 背泳 優勝 Ⅱ年 田中

⑦音楽部

- ・平成30年度長崎県高等学校文化活動強化指定推進校に選出
- ・純心同窓会総会(5/13 日)で演奏。
- ・第73回九州合唱コンクール長崎県大会 金賞 代表杯受賞
- ・第73回九州合唱コンクール 金賞(連続19回金賞)

⑧吹奏楽部

- 第63回吹奏楽コンクール県大会 銀賞 (7/20 於:アルカス SASEBO)
- ・長崎県高等学校音楽コンクール 金賞 トランペット 高Ⅱ 鈴木 (8/6 於:アルカス SASEBO)
- ・第45回長崎県アンサンブルコンテスト 銀賞(金管六重奏)

(12/16 於:諫早文化会館)

- ・第7回吹奏楽定期演奏会(3月10日 於:長与町民文化ホール)
- ⑨図書委員会
 - ・第 14 回ライブラリーフェスティバル長崎県大会 ビブリオバトル チャンプ本(優勝)

(6) 諸表彰(個人)

【中学】

- ①日本私立中学高等学校連合会会長賞 3年 山脇
- ②心の輪を広げる体験作文 長崎県社会福祉協議会 会長賞 3年 山脇 長崎県精神障害者家族連合会 会長賞 1年 森永
- ③税についての作文 長崎県納税貯蓄組合連合会 会長賞 3年 片山

【高校】

①長崎県教育委員会教育長賞 Ⅲ年 谷川

②日本私立中学高等学校連合会長賞 Ⅲ年 宮田

③長崎市スポーツ表彰 Ⅱ年 佐伯・森山・實藤 (陸上部)

④長崎県スポーツ表彰 I 年 河俣 (陸上部)

⑤長崎県高等学校体育連盟表彰 Ⅱ年 佐伯 森山・實藤 (陸上部)

- ⑥全国高体連陸上競技専門部表彰 II 年 佐伯 森山・I 年 河俣 (陸上部)
- ⑦ピアラピアノコンクール全国大会 ピアノ・デュオ Ⅱ年 永吉 第2位 (スタンウェイ奨励賞)
- ⑧長崎県高等学校音楽コンクール声楽 Ⅲ年 谷川(金賞 第1位) Ⅱ年 保坂(金賞) Ⅰ年 鳥辺(銅賞)金管(トランペット) Ⅱ年 鈴木(金賞)

(7) 地域貢献

- ①吹奏楽部
 - ・出港セレモニー演奏(松ヶ枝埠頭ターミナル 3回)
 - ・「住吉まつり」に協力出演(10/8 於:住吉中央公園)
- ②中学ボランティア部 キャップリサイクル・恵の丘原爆ホームボランティア・純 心幼稚園のお手伝い 他
- ③高校ミゼリコルディア部 献血の呼びかけ・あしなが学生募金・声の奉仕マリア文 庫ボランティア・学童保育「ひだまりクラブ」ボランティア・長崎県障害者スポーツ 大会ボランティア 他

(8) 危機管理

- ①学校保健委員会を2回開催した(7/20・3/14)。
- ②衛生管理委員会を4回開催した(4/16・7/19・8/28・2/4)。
- ③体罰に関するアンケートを実施した(1月)。
- ④学校生活の悩みといじめに関するアンケートを実施した(5月・9月・12月)。

(9) 施設設備

- ①トイレの洋式改修工事(ロザリオ館1階生徒用トイレ・ロザリオ館外トイレ)
- ②ホームページのリニューアル

(10) 特記事項

- ①観劇会(5/14)『ヘレンケラー』東京演劇集団「風」 於:本校体育館
- ②文化講演会(6/15) 講演者:宇山佳佑氏(脚本家) 主催:長崎新聞社・一ツ橋文 芸教育振興会
- ③「AIG 高校生外交官渡米プログラム」に選出され参加 Ⅱ2 寺田 (7/17~8/8)
- ④「高校生 主権者教育講話」長崎市選挙管理委員会(11/1)
- ⑤ "ナガサキの郵便配達制作プロジェクト"による、本『ナガサキの郵便配達』282 冊 の贈呈式挙行(11/3)。
- ⑥「平成30年度長崎県子ども読書活動推進校」表彰(2/18)
- ⑦中1の岡田さんが、アースキャラバン主催のバチカン訪問団の一人に選ばれ、被 爆地長崎の代表として世界平和を訴えた(3/20)。
- ⑧カトリック系小学校との連携を深めるため、純心中学校では、聖マリア学院小学校、 及び長崎南山小学校と純心中学校及びこども園(純心幼稚園)との教育連携に関す る協定を、平成31年3月に締結した。

(11) 総括(平成30年度の主な実施事業について)

①昨年度から始まった I 類・II 類・III 類のコースは、それぞれのコースの特色を明確に出しながら、順調に進行している。 II 類があることにより、部活動に力を注いでいる生徒たちが、日頃の勉強をもおろそかしてはならないことを自覚して、わずかな時間も無駄にせず、熱心に学習に取り組んでいる姿が見られるようになった。

- ②今年度は、ICT機器を使っての学習にも力を注いだ。全教室に無線 LAN が導入され、 プロジェクタ・スクリーン・実物投影機が整えられたので、授業の展開が能動的な アクティブラーニング型授業に変わり、生徒たちが生き生きと授業に参加し、主体 的な学びが実践できた。次年度には、高校1年生全員にパソコンを持たせるため、 ICT教育が加速化するのではないかと予想される。
- ③グローバル時代に対応できるよう、特に英語教育に力を入れた 1 年でもあった。4 技能の修得を念頭に、種々の試みを実践した。特に、3 月に行われた「エンパワーメントプログラム」は、初めての実施であったが、内容的に大変密度の濃い、主体的な学習がされており、しかも英語力の向上に結びつくすばらしいプログラムだった。なかなか自分の考えを表現できないタイプの生徒たちも、生き生きと話し合いに参加し、英語力にこだわることなく自分の考えを述べていた。
- ④平和教育には、今年度も力を入れた。世界平和のための、朝のロザリオの祈りは、67年目となった。8月9日の長崎市平和祈念式典での合唱も、63年目となる。姉妹校の東京純心女子高校・鹿児島純心女子中学校から、今年も平和学習に来校された。東京都国立市国内交流事業「子ども長崎派遣平和事業」(8/8午後)では、小学生16名が3年続けて本校を訪問してくださった。毎回、純心高校の生徒会役員が対応して、戦争と平和について意見交換を行った。東京大空襲と長崎原爆について語り合う中で、平和について互いに学びを深めることができ、有意義な時間を過ごしていた。

5. 幼保連携型認定こども園長崎純心大学附属純心幼稚園

(1) 幼稚園の運営

- ① 定員 250名
- ② 園児数状況

| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 園児数 | 244 | 245 | 247 | 248 | 248 | 249 | 249 | 249 | 255 | 260 | 263 | 263 |
| 入園率 | 98 | 98 | 98 | 99 | 99 | 99 | 99 | 99 | 102 | 104 | 105 | 105 |

(%)

③ 職員数 平成30年度初 56名 正職19名 非常勤 31名 契約2名 派遣 4名 平成30年度末 57名 正職19名 非常勤 32名 契約2名 派遣 4名 園児数に対して、保育教諭等の職員を認定こども園の基準に沿って適切に 配置している。

④ 職員会議開催状況

毎月一回、園長・主任会を行い、全体のこと次月の教育保育内容、行事の様子や問題点、気づきを出し合い職員会議の資料を作成した。職員会議は、0歳~3歳クラスは13時45分、3歳~6歳クラスは15時30分から月一回常勤職員全員が参加。非常勤職員も1名は参加できるよう考慮して開催した。会議録は、非常勤も含め全職員にメールで配信し共通理解に努めた。

(2)教育・保育目標

「わたしがあなた方を愛したように、あなた方も互いに愛し合いなさい」(ヨハネ福音書)を目標として教育保育に努めた。初代園長の言葉を生きようと「いやなこと

は私がよろこんで」を標語にあげ、まずは職員から笑顔で挨拶、自分にできる奉仕を喜んで実践し、子どもたちにも毎日の教育保育の具体的な示唆としてきた。

(3)教育・保育の状況

教育保育時間 8:30~14:30 (延長保育 7:30~8:30 14:30~19:30) 保育短時間 8:30~16:30 (延長時間 7:30~8:30 16:30~19:30) 保育標準時間 7:30~18:30 (延長時間 18:30~19:30)

(4)教育・保育内容

- ① 神さまからの愛と生命の尊さを知り、愛と奉仕のできる子どもの育ちを目指す。
- ② 0歳~3歳クラスのモンテッソーリ教育の充実を図るため、担当主任とクラス担任が他園の見学を行った。クラス編成・環境設定・保育者の役割を再確認し園内研修を行った。平成30年度より、0歳~3歳クラスの名称変更、クラス担任の変更、環境設定の変更を具体的に変えての実施を企画した。
- ③ 3歳~6歳クラスのモンテッソーリ教育も実習専門の担当を位置付け具体的な研修 を導入し、個別活動の時間を充実させることができた。
- ④ 地域交流として、福祉協議会のイベントに出演。施設訪問、勤労感謝訪問など地域の方とのふれあいを持った。

(5) 給食の実施状況

- ① 毎月1回の給食検討会を持ち、年齢に応じた配膳、行事食、個別の対応を検討した。
- ② アレルギー体質の子どもへの対応は、栄養士と保護者との個別面談を実施し医師の診断書のもとに「アレルギー除去食依頼書」を園へ提出していただき、事故がないよう全職員に周知した。
- ③ 「愛情弁当の日」を毎月 1~2 回設定。給食では、年少児保護者を対象に試食会を開催。人気給食メニューと併せてレシピの配布を行い、食育への理解を深める機会とした。

(6) 職員研修

- ① キャリアアップ研修該当者の3名が受講開始した。
- ② モンテッソーリ教育体育コース1名のコースを修了した。
- ③ 0歳~3歳アシスタントコースは主任1名が終了し、ワークショップに3月から 1名が受講開始した。
- ④ 乳幼児期支援者向け研修会シリーズ2名終了し園内慣習に繋げた。
- ⑤ 長崎純心大学モンテッソーリ教員養成コースに研修先での情報を提供するととも に、園内での学びを深めた。
- ⑥ モンテッソーリ宗教教育研修会年3回5名の職員が参加し園内研修に繋げた。

(7) 小学校との連携

① 小学校の雰囲気を知ることで園からの移行をスムーズにすることを目的として行われた小学校との交流事業は、不安を持っていた子どもたちにとっては、大変良い経験で入学への期待も膨らんだ。今年度も3月に入ってから小学校入学予定児の観察依頼の希望が小学校からあり対応を行った。

(8) 長崎純心大学との連携

① こども教育保育学科の専任講師の指導を現場で受け、その中で具体的な保育教諭の環境設定の指導・観察の指導が得られた。

② 幼稚園実習の受入及びモンテッソーリ教員養成コース実習の受入の時期は、こども園の職員が実習指導に直接関った。

(9) 純心聖母会との連携

- ① 毎月1回純心聖母会主催の聖書勉強会に職員が自由に参加できるようシフトを組み、勉強会で学んだことを教育保育に生かせるようにした。
- ② 保護者の宗教勉強会(カンターボ)を毎月1回開催した。卒園児の保護者もテーマを決めて呼び掛けたところ、数名の保護者が年間継続して参加した。

(10) 苦情解決第三者委員

苦情解決責任者:園長

苦情解決受付 : 副園長

第三者委員 : 3名(外部委員) ※苦情受付は、年間を通してなかった。

(11) 健康管理の実施状況

1) 児童

- ① 小児科:年2回(5月、10月)園嘱託医による健康診断を実施した。
- ② 歯 科:年2回(6月、1月)園嘱託歯科医による歯科検診を実施した。
- ③ 尿検査(3歳以上)を5月に実施した。
- ④ 毎月、身長・体重測定を行った。

2) 職員

① 定期健康診断

年1回、西九州健康診断本部診療所による健康診断を全職員対象に実施した。

② 検便

月1回、「赤痢・サルモネラ菌」「病原性大腸菌(O-157)」の検査を責任者と 給食職員、乳児担任は毎月、全職員も年に1回は実施した。

(12) 施設整備

固定資産物品

- ・ブロック塀調査業務 9月
- ・2F・3F大人用トイレ改修工事 7・8月
- ・2F給湯室更衣室に改修工事 7・8月

(13) 修繕及び修理

- · 厨房混合水管修理 6月
- ・コンビオーブン修理 7月・10月
- ・電話機障害修理 9月
- ・電動庇スチール部補修工事 10月
- · 2 F放送設備補修工事 12 月
- ・保育室クロス補修工事 12月

(14) 総括(平成30年度の主な実施事業について)

4月当初から定員に近い園児数を受け入れての園運営となった。3歳以上児はクラス編成を行わず、クラス担任が持ち上がりでクラス運営を行った。3歳未満児はクラス編成や環境構成の見直しのために担当の保育教諭が0歳~3歳児のクラスのモンテッソーリ教育の研修に参加し一年を通して園内研修とクラスの環境構成に努め、3歳未満児クラスの環境を試行錯誤しながら整えることができた。

また、モンテッソーリ教育の体育コースに1名の保育教諭を派遣することで、3歳以上児クラスの園児の活動内容が幅広く展開された。併せて、キャリアアップ研修会に参加する保育教諭も増え、園内研修と園児保育環境が充実してきた。モンテッソーリ教育宗教教育のプログラムも実施され毎日園児が個別活動に取り組み、毎月の保護者の勉強会のも反映することができた。今後も継続して純心教育の特徴を活かし保育教育の充実を図りたい。

課題としては、2歳児クラスから満3歳児クラスへの移行の方法が懸案事項である。 毎年、園児の観察を行い詳細な計画を立てながら移行を進めてきた。しかし、0歳児から受け入れた満3歳、また、4年保育で受け入れる園児は、家庭環境によって情緒の安定、精神的な自立の差がみられることから、今後も一人ひとりのニーズに合せた受入れを工夫し、検討していく必要がある。

【Ⅲ】財務の概要

■平成30年度決算の概要

純心女子学園の平成30年度財務の概要についてご報告いたします。

本学園は平成30年度の計算書類について、令和1年5月末日に文部科学省に提出しております。 提出までの経緯は以下のとおりです。

- ①平成30年度事業計画及び予算に従い執行し、日々の諸活動を計数化
- ②公認会計士による年間30日間の実地調査及び書類調査(令和1年5月17日報告書受理)
- ③公認会計士と本学園監事との意見交換等による連携
- ④本学園監事による計算書及び財務状況の監査実施

平成30年度決算の特徴

- ①大学において「早坂記念図書館棟」耐震補強工事、エレベーター設置工事及び ラーニングコモンズ(学習室)整備工事の実施。
- ②中学校高等学校において「ロザリオ館」のトイレ工事の実施。
- ③幼稚園においてトイレ工事の実施。

以上が平成30年度の主な特徴であり、収支状況に影響を与えることとなりました。

1) 資金収支計算書

資金収支計算書は年間を通しての資金の収入と支出を表すとともに、収支の顛末を明確にするものです。 平成30年度諸活動の資金収入規模は、繰越金を除き約25億2千万円(前年度比約2億円増額)、予算比約6千万円の増額となりました。

支出規模は、繰越金を除き約24億9千万円(前年度比約5千万減額)、予備費も含め予算比約 1億7千万円の減額となりました。

従って、翌度繰越支払資金は約7億3千万円(前年度繰越支払資金比約3千万円増額)となりました。

○資金収入の部

資金収入の主な項目は、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金・受取利息・配当金等です。

学生生徒等納付金収入

授業料収入や入学金収入等です。 約13億3千万円となりました。

手数料収入

入学検定料収入や証明手数料収入などです。 約2千万円となりました。

寄付金収入

寄付金収入は、約1千2百万円となりました。

平成28年度から、創立100周年に向けて「純心マッチ基金」を開始いたしました。

「純心マッチ基金」では、152名約5百万円のご寄付をいただいております。

貴重なご寄付をいただき、誠に感謝申し上げます。

| 基金名 | 寄付数 (件) | 金額 (円) |
|---------|---------|--------------|
| 純心マッチ基金 | 152 | 5, 436, 446 |
| 奨学金基金 | 1 | 100,000 |
| 教育経費 | 12 | 4, 763, 440 |
| 施設設備 | 3 | 1, 526, 000 |
| | | |
| 合計 | 168 | 11, 825, 886 |

補助金収入

補助金は、納付金に次ぐ第2の財源となっています。学園全体の補助金内容は、国庫補助金と地方公共団体補助金等を合わせて総額約7億2千万円となりました。

平成30年度も大学が取り組んだ「私立大学等改革総合支援事業」への取組・強化については、タイプ5に申請して採択されました。

①タイプ1:教育の質的転換

②タイプ2:産業界との連携

③タイプ3:他大学等との広域・分野連携

④タイプ4:グローバル化

⑤タイプ5:プラットフォーム形成(採択)

今後も引き続き、改革の手を緩めることなく推進してまいります。

受取利息・配当金収入

受取利息・配当金収入は、約4千3百万円となりました。

○資金支出の部

資金支出の主な項目は、人件費・教育研究経費・管理経費・施設設備関係・資産運用等です。

人件費支出

退職金支出を含む教職員人件費支出は約14億5千万円となりました。

教育研究経費・管理経費

教育研究経費・管理経費は、約4億7千万円となりました。 うち奨学費支出が約5千6百万円となっております。

施設設備関係支出

施設設備関係支出は、約3億6千万円となりました。 大学図書館棟の耐震補強工事等によるものです。

資産運用支出

資産運用支出は主に引当資産積立です。基本金計画に基づき第2号基本金引当特定資産へ6千5百万円、 第3号基本金引当特定資産へ約4百万円繰り入れました。

また、約6千3百万円を減価償却引当特定資産として繰り入れ、将来の再取得に備えました。

2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金の調達と使用の内容を明確にすることを目的とし、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するもです。1)で説明した資金収支計算と取引内容及び費目・金額ともにすべて同じものを目的により区分計上したものです。

①教育活動 ②施設設備等活動 ③その他の活動に区分し学校法人の資金体質が分かります。

2018年度①の教育活動資金収支差額は、約2億2千百万円となりました。

3) 事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」は、教育活動の収支を表す教育活動収支差額は約1億6千万円の支出超過となりました。 大学においては平成30年度に3学科に統合し、さらに平成31年度入試からは全学科で男女共学とし、また中学校 ・高等学校ではICT教育に力を入れており、引き続き魅力ある学園作りを推進してまいります。

4) 貸借対照表

「貸借対照表」は、平成30年度末日における学園の財政状態と資産の構成を明らかにする財産一覧で、長期的な運営の方向性を決める判断材料となります。また、資産負債のバランスの状況を把握することができます。 総資産は約137億円、純資産は約129億円となりました。

従って、資産の94%は自己資金であり健全性は確保されております。

学校法人会計と企業会計の違いについて

事業活動を通じ、企業は利益を得ることを目的としていますが、学校法人は教育研究活動を行うことを 目的としています。そのため学校法人会計と企業会計には違いがあります。

また、学校法人は教育という公共性の高い事業を行っており、在学生の修学の機会の確保のためにも、 学校運営を永続的かつ安定的に行なわなければなりません。したがって、学校法人会計においては中長期 的な収支の均衡が理想的であるとされています。

企業会計も学校会計も、一定期間の収支の状況及び一時点での財政の状態を現わす計算書類を作成しますが、その目的の違いから書類の名称や内容が異なります。

学校法人会計と企業会計の主な違い

| | 学校法人会計 | 企業会計 | | | | | |
|------|-------------|----------------|--|--|--|--|--|
| 目的 | 教育研究活動 | 利益追求活動 | | | | | |
| 会計基準 | 学校法人会計基準 | 企業会計原則 | | | | | |
| 一般原則 | 真実性の原則 | 真実性の原則 | | | | | |
| | 複式簿記の原則 | 正規の簿記の原則 | | | | | |
| | | 資本取引・損益取引区分の原則 | | | | | |
| | 明瞭性の原則 | 明瞭性の原則 | | | | | |
| | 継続性の原則 | 継続性の原則 | | | | | |
| | | 保守主義(安全性)の原則 | | | | | |
| | | 単一性の原則 | | | | | |
| 計算書類 | 資金収支計算書 | | | | | | |
| | 活動区分資金収支計算書 | キャッシュフロー計算書 | | | | | |
| | 事業活動収支差額 | 損益計算書 | | | | | |
| | 貸借対照表 | 貸借対照表 | | | | | |

基本金について

学校法人会計の大きな特徴として、企業会計にはない「基本金」という概念があります。

基本金とは、

学校法人が、教育研究活動を行うために必要な資産(校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金等)を継続的に保持するために維持すべきものとして、授業料などの負債性のない収入(基本金組入前当年度収支差額)のうちから組入れた金額です。

基本金の種類

①第1号基本金 … 設立当初及び新たな学校の設置若しくは、既設の学校の規模の拡大や教育 の充実向上のために取得した固定資産の額

②第2号基本金 … 将来取得する固定資産に充てるために、事前に計画的、段階的に積み立てる金銭 その他の資産の額

③第3号基本金 … 奨学基金、研究基金など継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

④第4号基本金 … 恒常的に保持すべき資金として、不測の事態に備える所定の運転資金

<u>資金収支計算書</u> 平成30年 4月 1日 から 平成31年 3月31日 まで

| 収入の部 | | | | | | (単位 十円) |
|-------------|-----|--------------|-----|---------------|-------------|-----------|
| 科目 | | 予 算 | 決 | 算 | 差 | 異 |
| 学生生徒等納付金収入 | (| 1, 335, 159) | (| 1, 332, 885) | (| 2, 274) |
| 手数料収入 | (| 19,570) | (| 20,375) | (△ | 805) |
| 寄付金収入 | (| 8, 320) | (| 11,826) | (△ | 3, 506) |
| 補助金収入 | (| 667, 176) | (| 717, 392) | (△ | 50, 216) |
| 国庫補助金収入 | | 269, 810 | | 297, 621 | \triangle | 27, 811 |
| 地方公共団体補助金収入 | | 272, 366 | | 291, 306 | \triangle | 18, 940 |
| 施設型給付費収入 | | 125, 000 | | 128, 464 | \triangle | 3, 464 |
| 資産売却収入 | (| 101, 584) | (| 101,440) | (| 144) |
| 付随事業・収益事業収入 | (| 1,000) | (| 132) | (| 868) |
| 受取利息・配当金収入 | (| 42, 100) | (| 43, 189) | (△ | 1,089) |
| 雑収入 | (| 64, 540) | (| 64, 118) | (| 422) |
| 借入金等収入 | (| 0) | (| 0) | (| 0) |
| 前受金収入 | (| 174, 240) | (| 191, 109) | (△ | 16, 869) |
| その他の収入 | (| 394, 784) | (| 389, 146) | (| 5,638) |
| 資金収入調整勘定 | (△ | 342, 970) | (△ | 348,045) | (| 5,075) |
| 前年度繰越支払資金 | (| 692, 353) | (| 692, 353) | | |
| 収入の部合計 | | 3, 157, 856 | | 3, 215, 919 | \triangle | 58, 063 |
| 支出の部 | | | | | | |
| 科目 | | 予 算 | 決 | 算 | 差 | 異 |
| 人件費支出 | (| 1, 481, 215) | (| 1, 449, 529) | (| 31,686) |
| 教育研究経費支出 | (| 467, 234) | (| 380, 482) | (| 86, 752) |
| 管理経費支出 | (| 121, 239) | (| 92, 588) | (| 28,650) |
| 借入金等利息支出 | (| 104) | (| 83) | (| 21) |
| 借入金等返済支出 | (| 28, 687) | (| 28,687) | (| 0) |
| 施設関係支出 | (| 344, 025) | (| 343, 996) | (| 29) |
| 設備関係支出 | (| 26, 473) | (| 19,090) | (| 7, 384) |
| 資産運用支出 | (| 129, 300) | (| 131,837) | (🛆 | 2,537) |
| その他の支出 | (| 65, 093) | (| 64, 935) | (| 158) |
| | (| 5, 130) | | | | |
| 〔予備費〕 | | 17,870 | | | | 17,870 |
| 資金支出調整勘定 | (△ | 21, 376) | (△ | 20,811) | (△ | 565) |
| 翌年度繰越支払資金 | (| 497, 992) | (| 725, 502) | (△ | 227, 510) |
| 支出の部合計 | | 3, 157, 856 | | 3, 215, 919 | \triangle | 58, 063 |

活動区分資金収支計算書 平成30年 4月 1日 から

平成31年 3月31日 まで

| 教 科 目 | 金額 |
|--|---------------------------------------|
| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 活 学生生徒等納竹金収入 | 1, 332, 885 |
| 動 収 手数料収入 | 20, 375 |
| に 入 経常費等補助金収入 | 576, 393 |
| 【る】 【教育活動資金収入計 | 2, 004, 203 |
| 資 金 | 1, 449, 529 |
| ┃ 収┃ [□] ┃教育研究経費支出 | 380, 482 |
| 支調整勘定等 | 138, 925 |
| 施 科 目 | 金額 |
| 記 | 140, 999 |
| 備 → 施設整備等活動資金収入計 活 | 327, 902 |
| 活 | 343, 996 |
| 動 支 に 出 設備関係支出 | 19, 090 |
| 施設整備等活動資金支出計 | 491, 386 |
| 資産 | △ 163, 484 |
| 金 | △ 136, 165 |
| 支施設整備等活動資金収支差額 | △ 299, 649 |
| 科 目 | 金額 |
| 他 借入金収入 | 0 |
| の加力 | 141, 306 |
| 活 入 受取利息・配当金収入 | 43, 189 |
| 「 | 184, 495 |
| は | 28, 687 |
| 文 資 出 (世) 本 (世) 本 | 72, 142 |
| 金 収 借入金等利息支出 | 83 |
| 支調整勘定等 | 0 |
| 支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額) | 33, 149 |
| 前年度繰越支払資金 | 692, 353 |
| 翌年度繰越支払資金 | 725, 502 |

事業活動収支計算書

平成30年 4月 1日 から 平成31年 3月31日 まで

| | | 科目 | | 予 | 算 | | 決 | 算 | | 差 | 異 |
|--------|------------|-------------|---|---|--------------|-------------|---|--------------|-------------|---|----------|
| | | 学生生徒等納付金 | (| | 1, 335, 159) | (| | 1, 332, 885) | (| | 2, 274) |
| | # | 手数料 | (| | 19,570) | (| | 20, 375) | (△ | | 805) |
| | 事業 | 寄付金 | (| | 8,650) | (| | 10, 300) | (△ | | 1,650) |
| | 活 | 経常費等補助金 | (| | 536, 426) | (| | 576, 393) | (△ | | 39, 967) |
| 教 | 動収 | 国庫補助金 | | | 139, 060 | | | 156, 622 | \triangle | | 17, 562 |
| 育 | 入 | 地方公共団体補助金 | | | 272, 366 | | | 291, 306 | \triangle | | 18, 940 |
| 活動 | の部 | 施設型給付費 | | | 125,000 | | | 128, 464 | \triangle | | 3, 464 |
| 収 | нь | 付随事業収入 | (| | 1,000) | (| | 132) | (| | 868) |
| 支 | | 雑収入 | (| | 45,090) | (| | 44,832) | (| | 258) |
| | | 教育活動収入計 | | | 1, 945, 895 | | | 1, 984, 916 | \triangle | | 39, 021 |
| | 事 | 科目 | | 予 | 算 | | 決 | 算 | | 差 | 異 |
| | 業活 | 人件費 | (| | 1, 458, 765) | (| | 1, 426, 096) | (| | 32,669) |
| | 動 | 教育研究経費 | (| | 680, 421) | (| | 593, 664) | (| | 86, 757) |
| | 支出 | 管理経費 | (| | 149,665) | (| | 121, 012) | (| | 28,653) |
| | の | 徵収不能額等 | (| | 0) | (| | 0) | (| | 0) |
| | 部 | 教育活動支出計 | | | 2, 288, 851 | | | 2, 140, 772 | | | 148, 079 |
| | | 教育活動収支差額 | Δ | | 342,956 | \triangle | | 155, 856 | \triangle | | 187, 100 |
| | 事業 | 科目 | | 予 | 算 | | 決 | 算 | | 差 | 異 |
| | 活動 | 受取利息・配当金 | (| | 42, 100) | (| | 43, 198) | (△ | | 1,098) |
| 教育 | 収入 | その他の教育活動外収入 | (| | 0) | (| | 0) | (| | 0) |
| 活 | の部 | 教育活動外収入計 | | | 42, 100 | | | 43, 198 | \triangle | | 1, 098 |
| 動 | 事業 | 科目 | | 予 | 算 | | 決 | 算 | | 差 | 異 |
| 外 収 | 活動 | 借入金等利息 | (| | 104) | (| | 83) | (| | 21) |
| 支 | 支出 | その他の教育活動外支出 | (| | 0) | (| | 0) | (| | 0) |
| | の部 | 教育活動外支出計 | | | 104 | | | 83 | | | 21 |
| | | 教育活動外収支差額 | | | 41, 996 | | | 43, 115 | \triangle | | 1, 119 |
| | | 経常収支差額 | Δ | | 300, 960 | \triangle | | 112, 741 | \triangle | | 188, 219 |
| | 事業に | 科目 | | 予 | 算 | | 決 | 算 | | 差 | 異 |
| | | 資産売却差額 | (| | 500) | (| | 0) | (| | 500) |
| | 収入の | その他の特別収入 | (| | 130, 750) | (| | 145, 956) | (△ | | 15, 206) |
| 特別 | の部 | 特別収入計 | | | 131, 250 | | | 145, 956 | \triangle | | 14, 706 |
| 収 | 事業活 | 科目 | | 予 | 算 | | 決 | 算 | | 差 | 異 |
| 支 | 動 | 資産処分差額 | (| | 18, 181) | (| | 15, 844) | (| | 2, 337) |
| | 支出の | その他の特別支出 | (| | 0) | (| | 0) | (| | 0) |
| | 部 | 特別支出計 | | | 18, 181 | | | 15, 844 | | | 2, 337 |
| | | 特別収支差額 | | | 113, 069 | | | 130, 112 | \triangle | | 17, 043 |
| | | | (| | 4,570) | | _ | | | | |
| [= | 予備 | 費〕 | | | 18, 430 | | | | ļ | | 18, 430 |
| | | 組入前当年度収支差額 | Δ | | 206, 321 | | | 17, 371 | Δ | | 223, 692 |
| | | 組入額合計 | Δ | | 254, 999 | Δ | | 241, 444 | Δ | | 13, 555 |
| | | 収支差額 | Δ | | 461, 320 | Δ | | 224, 073 | Δ | | 237, 247 |
| | | 繰越収支差額 | | | 844, 181 | | | 844, 181 | | | 0 |
| | | 取崩額 | | | 0 | | | 0 | | | 0 |
| _ | | 繰越収支差額 | | | 382, 861 | | | 620, 108 | \triangle | | 237, 247 |
| | \$考 | | | | | ı | | | 1 | | - |
| | | 動収入計 | | | 2, 119, 245 | ļ | | 2, 174, 070 | Δ | | 54, 825 |
| 事美 | Ě 活 | 動支出計 | | | 2, 325, 566 | | | 2, 156, 699 | | | 168, 867 |

D. 貸借対照表

貸借対照表 平成31年 3月31日

| 資産の部 | | | | | |
|-------------|---|----------------|-----------------|-------------|------------------|
| 科目 | | 本年度末 | 前年度末 | 垟 | 曽 減 |
| 固定資産 | (| 12, 801, 838) | (12,847,717) | (🛆 | 45, 879 <u>)</u> |
| 有形固定資産 | < | 6, 767, 652 > | < 6,644,780 > | < | 122, 871 > |
| 特定資産 | < | 5, 698, 276 > | < 5, 765, 586 > | < △ | 67, 310 > |
| その他の固定資産 | < | 335, 911 > | < 437, 351 > | < △ | 101, 440 > |
| 流動資産 | (| 924, 179) | (868, 780) | (| 55, 398) |
| 資産の部合計 | | 13, 726, 017 | 13, 716, 498 | | 9, 519 |
| 負債の部 | | | | | |
| 科目 | | 本年度末 | 前年度末 | 埠 | 潮 減 |
| 固定負債 | (| 544, 977) | (559, 737) | (△ | 14, 760) |
| 流動負債 | (| 257, 699) | (250, 791) | (| 6,908) |
| 負債の部合計 | | 802, 676 | 810, 527 | \triangle | 7, 852 |
| 純資産の部 | | | | | |
| 科目 | | 本年度末 | 前年度末 | 埠 | 潮 減 |
| 基本金 | (| 12, 303, 233) | (12,061,790) | (| 241, 444) |
| 第1号基本金 | | 10, 842, 592 | 10, 484, 318 | | 358, 274 |
| 第2号基本金 | | 743, 329 | 863, 706 | \triangle | 120, 377 |
| 第3号基本金 | | 541, 312 | 537, 765 | | 3, 547 |
| 第4号基本金 | | 176, 000 | 176, 000 | | 0 |
| 繰越収支差額 | (| 620, 108) | (844, 181) | (△ | 224, 073) |
| 純資産の部合計 | | 12, 923, 341 | 12, 905, 970 | | 17, 371 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 13, 726, 017 | 13, 716, 498 | | 9, 519 |

E. 財産目録

財 産 目 録

平成31年3月31日

I 資産総額13,726,017 千円内 基本財産6,767,652 千円運用財産6,958,365 千円Ⅱ負債総額802,676 千円Ⅲ正味財産12,923,341 千円

| | | | (卡匹 111) |
|--------|------------|----------------------------|--------------|
| | 区 | Ź. | 金額 |
| 資 産 | 額 | | |
| 1. 基 | 本 財 産 | | 6, 767, 652 |
| 土 | 地 | 115, 990. 99 m² | 517, 055 |
| 建 | 物 | 50, 359. 69 m ² | 4, 918, 630 |
| 図 | 書 | 329, 902 ⊞ | 1, 114, 321 |
| 教具. | 校具. 備品 | 2,865 点 | 166, 341 |
| そ | の他 | 153 基 | 51, 304 |
| 2. 運 | 用 財 産 | | 6, 958, 365 |
| 預金 | · 現 金 | | 725, 502 |
| そ | の他 | | 6, 232, 863 |
| 資 産 総 | 額 | | 13, 726, 017 |
| 負 債 | 額 | | |
| 1. 固 | 定負債 | | 544, 977 |
| 長 期 | 用借入金 | | 134, 498 |
| 退職絲 | 音与引 当 金 | | 410, 479 |
| 2. 流動 | 負債 | | 257, 699 |
| 短期 | 用借入金 | | 10, 640 |
| そ | の他 | | 247, 059 |
| 負 債 総 | 額 | | 802, 676 |
| 正味財産(資 | 資産総額−負債総額) | | 12, 923, 341 |

⁽注) 土地の評価基準は、取得価額基準による。償却資産の評価基準は帳簿価額による。

監査報告書

2019年5月9日

学校法人純心女子学園 理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人純心女子学園 監事

監事

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人純心女子学園寄附行為第 7 条第 2 項に基づき、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 年度における学校法人の財務書類(財産目録、貸借対照表(附属明細表を含む。))並びに資金収支計算書(資金収支内訳表・人件費支出内訳表・活動区分資金収支計算書を含む。)及び事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行った結果、次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法

- (1) 業務監査については、幼稚園、中学校、高等学校、大学ごとの業務を監査し、理事会及び 評議員会等に出席し、学校法人の業務執行状況等の適法性及び妥当性を検討しました。 さらに、第3期中期目標・中期計画の平成30年度実施状況の検証を行いました。
- (2) 財務監査については、公認会計士の監査と並行して実施しました。

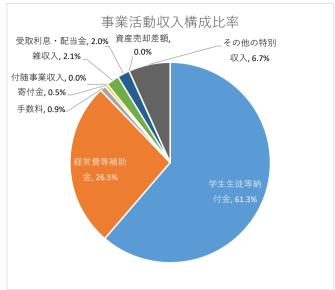
2. 監查報告

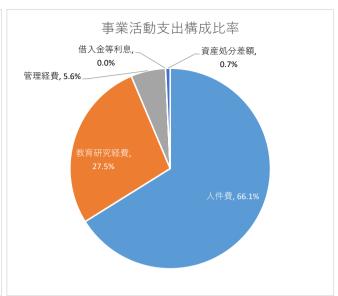
- (1) 学校法人の業務の執行に関しては、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを確認しました。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、会計諸帳簿の記載金額と合致し、記帳、計算ともに正確適切に行われている。また、法令及び寄附行為に従い、学校法人の財産の状況及び収支の状況が適正であることを認めました。しかしながら、昨年度と同様、学生・生徒数の減少により、事業活動収支の当該年度収支差額において収支の改善がなされず当該年度収支差額に大幅な赤字が生じたことは遺憾であり早急な改善を要する。
- (3) 第3期中期目標・中期計画の平成30年度の実施状況は、教育、地域貢献において概ね進捗しているが、財務において大幅な見直しが必要である。今後の若年人口の減少に伴う経営環境の悪化に対応するためには、数値化になじむ事項である、学生・生徒の定員、これに伴う教職員の定数等を年度毎に数値化し、進捗状況を管理するよう検討するとともに、教職員全員により学園の特徴、教育実績等のPRに努め、学生・生徒の確保を図るべく最大なる努力を要する。

また、近年の入学した学生・生徒数の減少を勘案するに事業活動において、事業活動収支の均等を図るべく、最大なる努力を要する。特に、人件費経費等支出においては、削減計画を 策定するなど早急な対策を講じる必要がある。 以上

G. 財務データー

1.事業活動収支関係

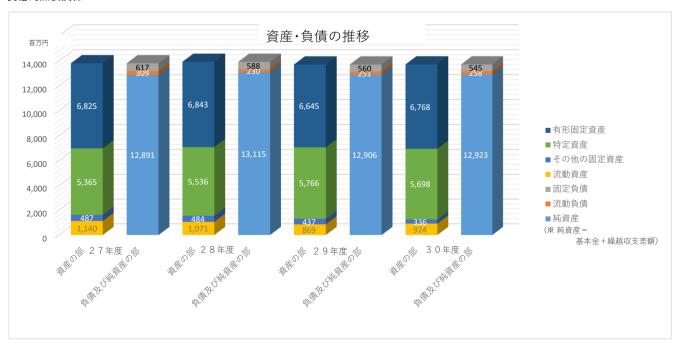








2.貸借対照表関係



財務比率推移表

| グ・カー・ルン (単 | | | | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|--|--|
| 比率名称 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | |
| 1 固定資産構成比率 | 91.7 | 92.3 | 93.7 | 93.3 | | |
| 2 有形固定資産資産構成比率 | 49.4 | 49.1 | 48.4 | 49.3 | | |
| 3 特定資産構成比率 | 38.8 | 39.7 | 42.0 | 41.5 | | |
| 4 流動資産構成比率 | 8.3 | 7.7 | 6.3 | 6.7 | | |
| 5 減価償却率 | 40.8 | 42.1 | 44.4 | 45.1 | | |
| 6 固定比率 | 98.3 | 98.1 | 99.5 | 99.1 | | |
| 7 固定長期適合率 | 93.8 | 93.9 | 95.4 | 95.1 | | |
| 8 自己資金構成比率 | 93.3 | 94.1 | 94.1 | 94.2 | | |
| 9 繰越収支差額構成比率 | 8.3 | 8.3 | 6.2 | 4.5 | | |
| 10 基本金比率 | 98.1 | 98.3 | 98.6 | 98.8 | | |
| 11 内部留保資産比率 | 41.8 | 43.9 | 44.3 | 43.4 | | |
| 12 運用資産余裕比率 | 268.2 | 302.5 | 287.6 | 308.1 | | |
| 13 積立率 | 124.6 | 124.9 | 118.3 | 114.3 | | |
| 14 固定負債構成比率 | 4.5 | 4.2 | 4.1 | 4.0 | | |
| 15 流動負債構成比率 | 2.2 | 1.7 | 1.8 | 1.9 | | |
| 16 総負債比率 | 6.7 | 5.9 | 5.9 | 5.8 | | |
| 17 負債比率 | 7.2 | 6.2 | 6.3 | 6.2 | | |
| 18 流動比率 | 369.4 | 464.8 | 346.4 | 358.6 | | |
| 19 前受金保有率 | 399.9 | 625.7 | 414.9 | 378.7 | | |
| 20 退職給与引当預金率 | 96.7 | 96.9 | 96.7 | 97.7 | | |
| 21 学納金比率 | 60.8 | 64.1 | 63.7 | 65.7 | | |
| 22 寄付金比率 | 1.7 | 0.5 | 0.5 | 0.7 | | |
| 23 補助金比率 | 32.2 | 32.7 | 28.4 | 33.0 | | |
| 24 人件費比率 | 63.8 | 64.3 | 68.8 | 70.3 | | |
| 25 教育研究費比率 | 24.2 | 24.9 | 30.1 | 29.3 | | |
| 26 管理経費比率 | 5.7 | 4.8 | 6.3 | 6.0 | | |
| 27 借入金等利息比率 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| 28 基本金組入率 | 6.4 | 8.8 | 4.9 | 11.1 | | |
| 29 減価償却費比率 | 9.5 | 10.1 | 10.5 | 11.3 | | |
| 30 人件費依存率 | 104.8 | 100.3 | 107.9 | 107.0 | | |
| 31 基本金組入後収支比率 | 99.2 | 99.7 | 115.1 | 111.6 | | |
| 32 事業活動収支比率 | 96.8 | 94.9 | 109.8 | 106.3 | | |
| 33 事業活動収支差額比率 | 7.2 | 9.1 | -9.4 | 0.8 | | |
| 34 経常収支差額比率 | 6.3 | 6.0 | -5.2 | -5.6 | | |
| 35 教育活動収支差額比率 | 2.8 | 3.5 | -7.9 | -7.9 | | |
| 36 教育活動資金収支差額比率 | 11.3 | 14.8 | -0.5 | 11.0 | | |
| | | | | | | |